

# SAGA

市報 さが

平成14年 **6** 月 **1** 日号/No.823

## CONTENTS

### 2・3 特集1

市町村合併は私たち一人ひとりが主役です

### 14・15 特集2

市民活動・ボランティア・NPO特集

4・5 個人の市県民税は正しく  
理解して、適正な納税を！

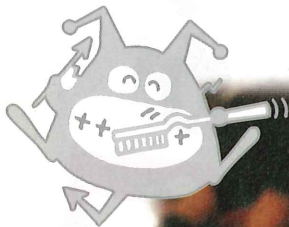
8・9 国民健康保険税の納付が始まります

27 ほけんのページ

6 暴走族などを生み出さない安心な  
まちづくりのために条例をつくりました

28・29 イベント案内

30・33 お知らせ



ほほえみ館で実施している  
3歳6カ月健診の様子



## 歯みがき、ちゃんとしてるかな？

6月4日はむし歯予防デーです。佐賀市の3歳児の1人平均むし歯数は、  
全国平均と比較すると多い状況にあります。（関連記事P25）



市報さがは再生紙100%を使用しています。



# 市町村合併は 私たち一人ひとりが 主役 です！



第2回佐賀市・佐賀郡合併研究会

佐賀市と佐賀郡6町（諸富町、川副町、東与賀町、久保田町、大和町、富士町）では、合併研究会を設置して市町村合併についての議論を開始しました。また、6月定例議会に「法定合併協議会」の設置に関する議案を提出するため準備を進めています。

## ○佐賀市・佐賀郡合併研究会発足

### 佐賀市・佐賀郡合併研究会名簿

昨年、佐賀市・佐賀郡南部4町で、住民発議による合併協議会の設置請求がありました。協議会設置には至りませんでした。しかし、市町村合併はこれからのまちづくりを考えるとき、避けて通ることのできない重要な課題であることから、佐賀市・佐賀郡6町の市長・町長と市・町議会議員が話し合い、平成14年4月5日に、合併の是非を含め、合併についての調査研究や情報交換を行うため「佐賀市・佐賀郡合併研究会」を設置しました。

この合併研究会では、これまで、合併に関する国・県の支援策や各市町の財政状況の比較などを調査研究するとともに、各市町の合併事務担当職員が共同で事務事業の現況を取りまとめる作業を始めています。

これにより、各市町における福祉などの行政サービスや住民負担などの状況を比較し、合併する場合の課題や問題点の把握に努めています。

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 会長  | 佐賀市長     | 木下 敏之 |
| 副会長 | 久保田町長    | 川 綾男  |
| 同   | 佐賀市議会議長  | 御 義人  |
| 同   | 川副町議会議長  | 江口 貞幸 |
| 委員  | 諸富町長     | 川崎 敬治 |
| 同   | 諸富町議会議長  | 江下 正儀 |
| 同   | 川副町長     | 江口 善己 |
| 同   | 東与賀町長    | 石丸 義弘 |
| 同   | 東与賀町議会議長 | 山口 貞雄 |
| 同   | 久保田町議会議長 | 原田 慎浩 |
| 同   | 大和町長     | 原口 義春 |
| 同   | 大和町議会議長  | 宮崎 圭介 |
| 同   | 富士町長     | 山口 雅久 |
| 同   | 富士町議会議長  | 野田 満彦 |

## ○法定合併協議会とは

法定合併協議会は、合併の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項を公式に話し合う場であり、住民に対する情報公開や情報提供の面から、また効率的な協議の進展の観点からも必要なものです。

法定合併協議会は、関係する市や町の首長、議会の議員や学識経験者で構成されます。

法定合併協議会が設置されると、  
①合併により生まれる市町のまちづくりの計画  
②合併する場合、いつ合併するのか  
③新しい市町の名称や事務所の位置をはじめ、住民負担・行政サービス、さまざまな制度の取り扱いなど、住民福祉の向上や新しい市町の運営に影響のある全ての市役所・町役場の仕事を対象に具体的な話し合いが行われ、結論が示されます。

この法定合併協議会で協議・調整された事項をもとに、市長・町長間で合併に合意した場合、関係市町の議会での議決を経て、新しい市町が誕生することとなります。

市町村合併は、私たち住民の生活に直接関わる大切なことです。一人ひとりが自分の市町村の状況をよく理解し、合併について真剣に考えましょう。

## 合併協議会の取り組みとは？

### ①調査・研究



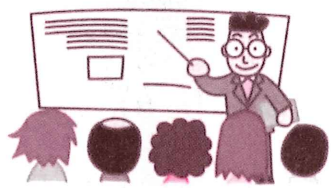
### ②新しいまちのビジョンの策定



### ③合併協議会で検討した内容（良い点・悪い点）を住民へ提供（広報）



### ④新しいまちのビジョンをテーマにした住民との意見交換



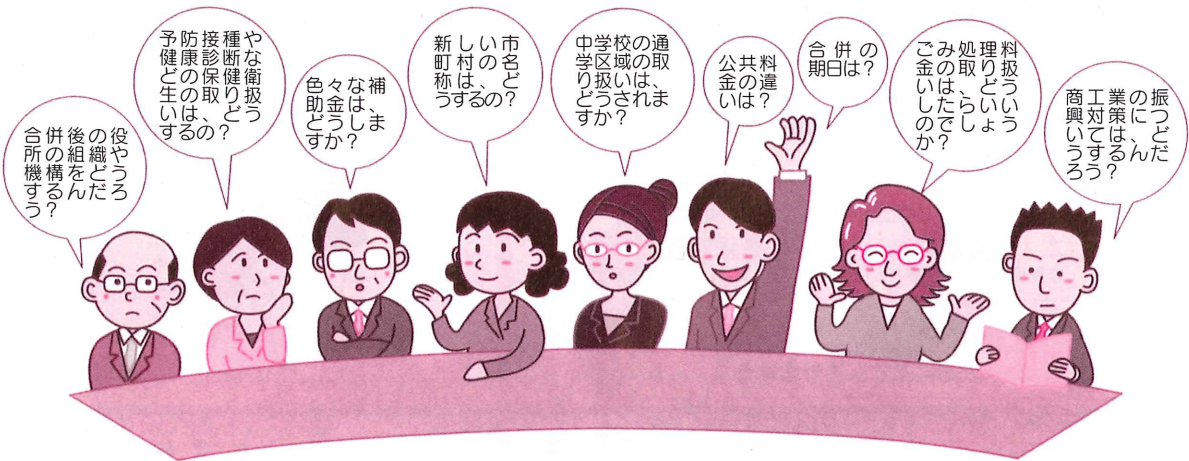
### ⑤合併の是非の決定



### ⑥市町村建設計画の策定



## 合併協議会で検討される内容とは？〈例〉



市町村合併について、皆様のご意見をお聞かせください。

◎佐賀市役所 企画課 ☎40・7025 Fax29・2095

E-mail : kikaku @ city.saga.saga.jp



# 個人の市県民税は

## 正しく理解して、適正な納税を！

個人の市・県民税は、市や県が、皆さんの日常生活に直接結びついているいろいろな仕事を行うために、必要な経費を皆さんに広く分担しあっているといえる性格をもっています。

### 平成14年度個人の市・県民税の税額は

個人の市・県民税は均等割と所得割の合計です。

個人市・県民税

＝

均等割

市民税均等割＋県民税均等割

＋

所得割

市民税所得割＋県民税所得割

(均等割)

均等割は市民の皆さんに広く負担していただくもので、市町村の人口規模に応じて定められています。

(所得割)

所得割は前年1年間の所得をもとに、一般に下図のような方法で計算されます。※平成11年度以後の年度分の市・県民税については、下図で算出した所得割額の15%相当額(その額が4万円を超える場合は4万円)を控除した額が所得割の税額となります。

佐賀市の場合、均等割額は、3,500円となります。  
※市民税(2,500円)＋県民税(1,000円)

$$\text{①所得金額} - \text{②所得控除額} = \text{③課税標準額}$$

$$\text{③課税標準額} \times \text{④税率} - \text{⑤税額控除} = \text{所得割額}$$

自分で試してみる

### YES No チェックコーナー

個人市県民税がかかる人、かからない人

次の設問に答えて、自分は佐賀市でどのような個人市県民税がかかるかみてみましょう。

→ はい  
→ いいえ

1月1日現在、生活保護法によって生活扶助を受けていますか？

1月1日現在、障害者、未成年者、老年者、寡婦、寡夫のいずれかの条件にあてはまりますか？

前年中の合計所得金額が125万円以下である

前年中の合計所得金額が次の計算式で算出した金額以下になりますか？

**315,000円 × (本人＋控除対象配偶者＋扶養親族数)**  
※配偶者、扶養親族がいる場合はプラス216,000円

あなたは次のAとBにあてはまりますか？

|               |                                      |           |             |
|---------------|--------------------------------------|-----------|-------------|
| A             | 均等割を納める夫(妻)と市内で生計を一にしている妻(夫)である      |           |             |
| B             | 前年中の総所得金額等の合計額が次の計算式で算出した金額以下である     |           |             |
|               | <b>350,000円 × (本人＋控除対象配偶者＋扶養親族数)</b> |           |             |
|               | ※配偶者、扶養親族がいる場合はプラス360,000円           |           |             |
| A、Bともあてはまらない人 | Aのみあてはまる人                            | Bのみあてはまる人 | A、Bともあてはまる人 |

均等割・所得割がかかります

所得割のみがかかります

均等割のみがかかります

均等割・所得割ともかかりません

①所得金額  
収入金額から必要経費や給与所得控除などを差し引いた金額です。  
②所得控除額  
配偶者や扶養している親族があるなど、個人的な事情を考慮する。



るため、所得金額から差し引く金額です。  
③課税標準額  
所得金額から所得控除額を差し引いたもので、個人市・県民税

の所得割を計算する上で基準となる金額です。

④税率  
課税標準額に応じて変わってきます。(納税通知書に記載しています)

⑤税額控除  
株式の配当などの配当所得などがある人が受けられる控除です。

◎問い合わせ

市民税課 課税係

☎ 40・7062



# 平成14年度の市・県民税に関する主な税制改正の内容

低所得者層の税負担に配慮するため、平成14年度分以後の個人住民税所得割および均等割の非課税限度額が引き上げられました。

## (1) 所得割の非課税基準額の引き上げ

35万円×（本人+控除対象配偶者+扶養親族）+加算額36万円【改正前32万円】

※加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に加算される。

## (2) 均等割の非課税基準額の引き上げ

31万5千円×（本人+控除対象配偶者+扶養親族）+加算額21万6千円【改正前17万1千円】

※加算額は控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に加算される。

## 所得証明書などの発行について

### ◇市・県民税に関する証明

平成13年分の所得証明など  
※6月3日(月)から発行します。

### ◇固定資産税に関する証明

平成14年度評価証明  
公課証明など  
※3月1日から発行しています。

### ◇手続きに必要なもの

【本人または同居家族の場合】

・申請者の印鑑

【本人・同居家族以外の方の場合】

・申請者の印鑑

・本人の印鑑を押印した委任状

### ◎問い合わせ

市民税課 証明担当 1階34番

窓口 ☎40・7064

## 軽自動車税・自動車税の納税はお済みでしょうか

軽自動車税、自動車税の納期は5月31日(金)まででした。まだ納められていない方は、最寄りの金融機関または市役所（軽自動車税）、県税事務所（自動車税）で早目に納めてください。

・納期限を過ぎますと法令に基づき延滞金などが加算されます。  
・登録・名義変更・住所変更・抹消の手続きは必ず行ってください。

\*軽自動車税の納付に口座振替をご利用の方への口座振替済通知書(継続検査用の証明書含む)は、振替日より約10日後に発送を予定しています。

### ◎問い合わせ

・軽自動車税の納付および口座振替については

佐賀市役所納税課 ☎40・70

75・40・7076

・手続きについては

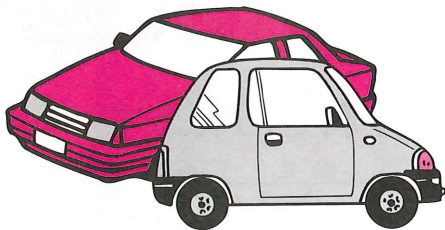
佐賀市役所市民税課 軽自動車

税担当 ☎40・7064

・自動車税は

佐賀県税事務所 ☎30・31

61



## 市税 Q&A



### ●年の途中で引越して来た場合の市・県民税は？

**Q** 私は、平成14年1月20日にA市から佐賀市に引越して来ました。6月にA市から平成14年度分の納税通知書が送られてきましたが、佐賀市に納めるのではないのでしょうか。

**A** 市・県民税は、その年の1月1日現在に住んでいた市町村が課税することになっています。あなたの場合、平成14年1月1日現在はA市に居住されていたので、平成14年度の市・県民税はA市に納めていただくことになります。

### ●退職した翌年も納税通知書がきましたが？

**Q** 私は、平成13年10月に会社を退職し、平成13年12月に納税通知書により市・県民税を納めました。その後は仕事をしていませんでしたが、平成14年6月にも納税通知書が送られてきました。どうしてでしょうか。

**A** 市・県民税は、前年中の所得にもとづき課税されます。そして、給与天引き（特別徴収）の場合は、通常6月から翌年5月までの12回で給与天引きされます。

平成13年12月に納めていたA市の市県民税は、平成12年中の所得にもとづき課税された平成13年度分の市県民税のうち、退職により給与から天引きできなくなった残額です。

また、平成14年6月に送られてきた納税通知書は、平成13年中の所得（平成13年1月から10月退職までの所得）にもとづき課税された平成14年度分の市県民税です。





# 暴走族などを生み出さない安心な まちづくりのために条例をつくりました

佐賀市暴走族等追放条例 平成14年6月1日施行

## 市民の責務

- ★市民自らが暴走族などの追放の促進に努める。
- ★市が実施する施策に協力する。

## 地域の関係団体の責務

- ★少年の育成にかかわる団体、学校、職場などが相互に連携する。
- ★暴走族への加入を防止する。
- ★暴走行為またはその見物を防止する。

## 施設など管理者の責務

- ★駐車場、空地などの管理者は、暴走族やギャラリーを集合させない措置を講じる。

## 学校の責務

- ★在学生徒に対する交通安全教育を充実させる。

## 事業者の責務

- ★不正改造用部品の販売や取り付けをしない。
- ★不正改造車両などへの燃料を販売しない。
- ★衣服などに暴走族などを誇示する刺しゅうなどをしない。

## 市の責務

- ★総合的な施策を策定し、実施する。

## 保護者の責務

- ★少年を暴走族に加入させない。
- ★暴走族に加入した少年を離脱させる。
- ★暴走行為の見物に行かせない。

## 道路管理者の責務

- ★道路で容易に暴走行為をさせない措置を講じる。



## 条例で禁止します 暴走行為をあおる行為

声援・拍手・手振り  
身振り・旗などを振る



## 条例Q&A

**Q** この条例はどうして制定されたのですか？

**A** 市民に迷惑や不安を与えている暴走族（暴走行為）をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくるため制定しました。罰則規定のある条例としては、九州初の条例としてその効果に期待が寄せられています。

**Q** 具体的には、どのようなことが定められているのですか？

**A** 市、市民、保護者などすべての者で、安全で安心な地域社会をつくりあげていくことや、暴走行為をあおる行為の禁止などについて定めています。



## 罰金が科せられます



**Q** 私たち市民や事業者は、どのようなことをすればよいのですか？

**A** 皆さんは、まず「安心・安全は自分たちの手で」という意識をもっていたきたいと思います。そして、それぞれの立場でできることから始めてもらいたいと思います。

例えば、市民の方であれば、地域社会の担い手として市の実施する施策に協力すること、保護者の方であれば、少年を暴走族にさせない、暴走行為の見物に行かせないことが肝心です。また、暴走族が集まっているところや暴走行為を見かけたら、110番通報をお願いします。

◎問い合わせ

総務課交通安全対策係 ☎40・7012

暴走族を見たら聞いたら110番!!



平成13年度市長交際費執行状況（単位：件、円）

| 月   | 分  | 弔 慰    | 見舞い   | 御 祝 | 賛 助 | 激励金    | 接 遇   | 会 費     | その他 | 合 計     |
|-----|----|--------|-------|-----|-----|--------|-------|---------|-----|---------|
| 4月  | 件数 | 2      |       |     |     |        |       | 3       |     | 5       |
|     | 金額 | 20,000 |       |     |     |        |       | 13,000  |     | 33,000  |
| 5月  | 件数 |        |       |     |     |        |       | 1       |     | 1       |
|     | 金額 |        |       |     |     |        |       | 5,000   |     | 5,000   |
| 6月  | 件数 |        |       |     |     |        |       | 3       |     | 3       |
|     | 金額 |        |       |     |     |        |       | 134,000 |     | 134,000 |
| 7月  | 件数 |        |       |     |     | 1      |       | 2       |     | 3       |
|     | 金額 |        |       |     |     | 10,000 |       | 15,000  |     | 25,000  |
| 8月  | 件数 | 1      |       |     |     | 2      | 1     | 2       |     | 6       |
|     | 金額 | 10,000 |       |     |     | 20,000 | 5,985 | 8,000   |     | 43,985  |
| 9月  | 件数 |        |       |     |     |        |       | 5       |     | 5       |
|     | 金額 |        |       |     |     |        |       | 39,000  |     | 39,000  |
| 10月 | 件数 | 1      |       |     |     | 1      | 1     | 1       |     | 4       |
|     | 金額 | 10,000 |       |     |     | 10,000 | 1,995 | 10,000  |     | 31,995  |
| 11月 | 件数 |        |       |     |     |        |       | 1       |     | 1       |
|     | 金額 |        |       |     |     |        |       | 5,000   |     | 5,000   |
| 12月 | 件数 |        |       |     |     |        |       | 3       |     | 3       |
|     | 金額 |        |       |     |     |        |       | 20,000  |     | 20,000  |
| 1月  | 件数 | 1      |       |     |     |        |       | 7       |     | 8       |
|     | 金額 | 10,000 |       |     |     |        |       | 29,000  |     | 39,000  |
| 2月  | 件数 |        | 1     |     |     |        |       | 5       |     | 6       |
|     | 金額 |        | 5,250 |     |     |        |       | 39,000  |     | 44,250  |
| 3月  | 件数 | 1      |       |     |     |        |       | 1       |     | 2       |
|     | 金額 | 10,000 |       |     |     |        |       | 5,000   |     | 15,000  |
| 合計  | 件数 | 6      | 1     | 0   | 0   | 4      | 2     | 34      | 0   | 47      |
|     | 金額 | 60,000 | 5,250 | 0   | 0   | 40,000 | 7,980 | 322,000 | 0   | 435,230 |

平成13年度市長交際費は  
このように使いました



平成13年度の市長交際費の執行状況をお知らせします。  
なお、詳しい内容は、佐賀市ホームページで毎月の状況を公表しています。

また、総務課情報公開係（市

庁舎1階西）の行政資料コーナーでも市長交際費の執行状況をファイルし、市民の皆さまが閲覧できるようにしています。  
※市長交際費とは

市長などの特別職が、佐賀市

を代表して市政関係者など外部の人との交際をするために要する経費です。

交際費の支出種別は、支出の内容により、次のとおり分類しています。

◇弔 慰 市政関係者およびその親族（配偶者および一親等の親族に限る。）に対する香典、供花などに係る支出

◇見舞い 市政関係者の病気、災害などに際しての見舞い金などに係る支出

◇御 祝 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出

◇賛 助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金などに係る支出

◇激励金 小学生、中学生および高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会、海外青年協力隊およびシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出

◇接 遇 来客、市政関係者との懇談および土産、記念品などに係る支出

◇会 費 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出

◇その他 前各号に掲げるものの以外の交際費の支出

◎問い合わせ 秘書課秘書係  
☎40・7020

毎週火・木曜日は、  
18時まで  
窓口業務を行っています。

※ただし、祝日および休日を除きます。

市では現在、次の窓口で取り扱っている業務のうち、内容が特殊なものを除く各種証明書の発行などの業務を1時間延長して実施しています。どうぞご利用ください。

市役所 1 階

- 総合窓口  
  - 届出コーナー（住所変更に伴う各種届出）
  - 証明コーナー（住民票・戸籍・印鑑証明・税証明）
  - 外国人登録コーナー
- 国民健康保険コーナー
- 国民年金コーナー
- 老人医療コーナー
- 福祉窓口

ほほえみ館

社会福祉課  
児童課

市からの公金支払日の変更

市では、6月から各種給付や工事代金など、市のすべての支払いについては、支払日を次のとおりにします。

5日、10日、15日、21日、25日、月末

※いずれも金融機関の営業日です。

※該当する日が休日の場合は、その前営業日になります。

これは、ペイオフ解禁に伴い、これまで毎日支払っていたものを改め支払日を集約し、市のお金の管理をより一層計画的に行うために実施するものです。

6月からは、原則として上記の日以外の支払いは行いませんので、ご理解ください。

なお、法令や契約などで支払日の定めがあるものは、これまでどおり上記の日以外であっても、該当する日に支払いを行います。

◎問い合わせ 企画課行政改革推進室 ☎40・7027

◎問い合わせ 出納室 ☎40・7302



# 国民健康保険税の納付が始まります

保険税の納付は、便利な口座振替でお願いします

## 国民健康保険税について

6月から平成14年度の国民健康保険税の納付が始まります。保険税は、世帯単位でかかります。6月中旬に、平成14年度の納税通知書を納税義務者である世帯主（擬制世帯主を含む）宛に送付します。納期内の納付をぜひお願いします。

国民健康保険加入者の医療費は①皆さんが納める保険税 ②国からの負担金など ③病気のけがで病院にかかったとき窓口で支払う一部負担金でまかなわれています。

医療費が増えると保険税も増えることになります。国保運営の健全化を図るため、医療費の節約をお願いします。

※擬制世帯主とは、国保の被保険者の属する世帯で、その世帯主が国保の被保険者でない場合の世帯主です。国民健康保険税の納税義務および届出義務は世帯主（擬制世帯主）が負うこととなります。



国民健康保険

## 納付方法など

### 《納付方法》

主な納付方法としては「口座振替」と、金融機関にて納付書で納めていただく方法があります。納付書での納付の場合は、6月中旬に10期分の納付書をまとめて送付します。途中で税額が変更になった場合は、新しい納付書を送付しますので、納め間違いのないようにお願いします。

### 《納付期限》

保険税の納期は年10回（6月～翌年3月）で、納期限は、通常各月の月末です。月末（7期）については12月28日（が閉庁日の場合は、翌月最初の業務日）が納期限となります。

平成14年度の納期限は次のとおりです。

- ・1期 7月1日・2期 7月31日
- ・3期 9月2日・4期 9月30日
- ・5期 10月31日・6期 12月2日
- ・7期 1月6日・8期 1月31日
- ・9期 2月28日・10期 3月31日

### 《各期別納税額の出し方》

最初に1年分の税額を算定し、その額を10等分して端数が生じた場合には第1期に加算しますので、第1期だけが高くなることもあります。

## 国民健康保険税の納付は便利な口座振替で！

保険税の納付は口座振替が大変便利です。口座振替にされると納期限ごとに自動的に口座から保険税が振り替えられ、納め忘れがありません。

### 《口座振替の申し込み・変更》

お申し込みは簡単です。

- ① 預（貯）金通帳
- ② 通帳お届印
- ③ 納税通知書または国民健康保険証

右の①～③を持って、指定金融機関（下の表を参照）または市役所国民健康保険の窓口（8・9番窓口）でお申し込みください。

申込書については、指定金融機関または市の窓口にて備えていますが、6月中旬に送付する納税通知書の最後についている振替申込書を使用されても結構です。ただし、郵便局については窓口にて備え付けの申込書で申し込んでください。

なお、口座振替を希望する方で、直接金融機関または市役所に出向く時間のない方は、ご遠慮なく末尾記載の問い合わせ先までご連絡ください。申込書（はがき）をお送りします。あとはその申込書に記入をして投函い

ただければ結構です。

### 《手続き期間》

随時申し込みができますが、通常手続きをされた翌月から口座振替が開始されます。振替開始月の上旬に「口座振替開始のお知らせ」を送付しますので、ご確認ください。

### 【指定金融機関】

- ◇佐賀銀行 ◇佐賀共栄銀行
- ◇佐賀信用金庫
- ◇佐賀東信用組合 ◇福岡銀行
- ◇福岡シティ銀行
- ◇西日本銀行 ◇長崎銀行
- ◇親和銀行 ◇みずほ銀行
- ◇中央三井信託銀行
- ◇三井住友銀行 ◇九州銀行
- ◇九州労働金庫
- ◇佐賀県信用漁業協同組合連合会
- ◇佐賀市漁業協同組合
- ◇佐賀県信用農業協同組合連合会
- ◇佐賀市農業協同組合
- ◇佐賀市中央農業協同組合
- ◇佐賀県医師信用組合
- ◇商工組合中央金庫
- ◇郵便局



便利!

口座通帳

〇〇〇〇〇〇



別表1.保険税の算定方法

|       | 医療分                                                                          | 介護分<br>(介護分は40歳以上65歳未満の人についてのみ計算します。)                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ①所得割額 | (前年中の総所得金額※－33万円)×0.076<br>・前年中に所得のある被保険者ごとに算出して、世帯で合計します。<br>・擬制世帯主の分は除きます。 | (前年中の総所得金額※－33万円)×0.008<br>・前年中に所得のある被保険者ごとに算出して、世帯で合計します。<br>・擬制世帯主の分は除きます。 |
| ②均等割額 | 被保険者1人当たり 24,000円                                                            | 被保険者1人当たり 5,400円                                                             |
| ③平等割額 | 1世帯当たり 38,500円                                                               | 1世帯当たり 3,200円                                                                |
| 限度額   | 530,000円                                                                     | 70,000円                                                                      |

◎1年間(年度)の保険税額は、①②③の合計額です。

◎年度途中で、世帯の被保険者に異動(加入・脱退)があった場合は、その人の分についての税額を月割りで計算し直します。

- a.年度途中の加入の場合は、加入された月からの分が加算されます。  
b.年度途中の脱退の場合は、脱退された月の前月分までの課税となります。

※総所得金額は、平成13年中(1月～12月)の分です。

総所得金額に、給与所得が含まれる場合は2万円を差し引いた額が、また65歳以上(昭和12年1月1日以前に生まれた人)の年金所得が含まれる場合は17万円を差し引いた額が総所得金額となります。

### ◇保険税の算定例 世帯構成および所得

Aさん(42歳) 事業所得200万円 Bさん(37歳) 給与所得100万円  
Cさん(18歳) 学生 Dさん(66歳) 給与所得100万円と年金所得100万円

計算式

《医療分》

- ①所得割額 Aさん分 (200万円－33万円)×0.076=126,920円  
Bさん分 (100万円－2万円－33万円)×0.076=49,400円  
Dさん分 (200万円－2万円－17万円－33万円)×0.076=112,480円  
②均等割額 24,000円×4人=96,000円  
③平等割額 一世帯38,500円

《介護分》Aさん(42歳)のみが対象

- ①所得割額 (200万円－33万円)×0.008=13,360円  
②均等割額 5,400円×1人=5,400円  
③平等割額 一世帯3,200円

この世帯の一年間の保険税は、医療分①②③+介護分①②③=445,200円  
(100円未満は切り捨て)

**保険税の算定方法**  
平成14年度の保険税は、上の別表1のとおり、医療分と介護分に分けて計算します。ただし、介護分については、40歳以上65歳未満の方で、介護保険第2被保険者の方のみにかかり、医療分と合わせて国民健康保険税として納めていただくこととなります。

ます。  
所得割額は、加入されるすべての方の前年中の所得について各人ごとに算出します。均等割額は、加入される人数によってかかってきます。  
年度途中で所得に変更があった場合や、加入、脱退などで世帯に変更があった場合などは、その都度保険税も変更になります。

### 保険税の軽減

保険税は前年中の所得をもとに計算しますが、負担能力に応じて税額を軽減する減額の制度があります。減額基準所得(世帯主「擬制世帯主を含む」およびその世帯の被保険者全員の総所得金額を合計した額)が一定基準以下の場合、保険税のうち均等割額(一人当たりの税額)と平等割額(一世帯当たりの税額)を減額します。

- ①「7割軽減」平成13年中の減額基準所得が33万円以下の世帯  
②「5割軽減」平成13年中の減額基準所得が、世帯主を除いた被保険者数×24万5千円+33万円以下の世帯

- ③「2割軽減」平成13年中の減額基準所得が被保険者数×35万円+33万円以下の世帯

なお、世帯の中に未申告の方がおられる場合には軽減に該当しませんので、所得のない方でも申告をしてください。

また、2割軽減に該当する世帯は、申請が必要です。該当世帯には、往復はがきにて通知兼申請書を郵送しますので、期限内に申請をしてください。(6月中旬郵送分については、9月2日が申請期限です。)

◎問い合わせ 保険年金課 国保税一係  
☎40・7272



# インキュベートルーム入居者を募集しています！

新しい発想やアイデアを持っている人、  
まだ誰も手をつけてない分野に進出しようとしている人、  
佐賀駅前というロケーション、大学のスタッフによる各種支援、  
高速の通信回線を利用して

**世界を相手にビッグなビジネスに挑戦してみませんか！**

佐賀駅南に今年4月にオープンしたiスクエアビルでは、ベンチャー育成の拠点となるインキュベートルームを開設していますが、このたび、入居希望者の第2次募集を行います。

◇今回募集するのは計5区画です。

●Aタイプ…3区画

面積…10・5㎡

月額使用料…9,450円

●Bタイプ…2区画

面積…13・5㎡

月額使用料…12,150円

【インキュベートルームの概要】

●所在地…佐賀市駅前中央1丁目8番32号iスクエアビル5階  
新産業支援プラザ

●設備…

○各区画ともBフレッツ（100メガまで可）による高速通信

回線を用意しています。

○各区画とも机、椅子、キャビネット、電気設備、空調設備などを用意しています。

●利用時間…インキュベートルーム入居者は、全日、24時間使用可能です。

①申込受付

●入居申込書や事業計画書など（商工振興課に用意しています）を提出してください。

●受付期間…6月3日（月）～6月28日（金）（土、日を除く）

②入居審査

●一次審査…書類審査（7月上旬予定）

●二次審査…面接審査（7月中旬予定）

※結果については、審査終了後に文書で通知します。

③入居開始

●8月1日から入居可能となります。

※詳しくは募集要項（商工振興課に用意しています）をご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ

商工振興課 工業振興係

〒840-8501 佐賀市

栄町1番1号

☎40・7101

Eメール

shoko@city.saga.saga.jp



## 企業向けセミナーを開催します

佐賀駅南側に今年4月オープンしました「iスクエアビル」では、地元企業の皆さん、新しく事業を起こそうとお考えの皆さんの企業経営や活動を支援するために、毎月第2金曜日18時からセミナーを開催しています。6月には第3回目を開催しますので、ぜひご参加ください。また、新産業支援プラザは、企業や大学等の研究機関の皆さんに自由に集まっていたり、市内産業のあらゆる情報交流の場として活用していただきた

と考えています。会議室や相談室など、お気軽にご利用ください。

詳しくは商工振興課工業振興係（☎40・7101）までお問い合わせください。

・日時 6月14日（金）18時～20時

・場所 iスクエアビル5階・新産業支援プラザ大会議室

・講師 三井住友銀行佐賀支店支店長 糸正廣 氏

・内容 「銀行が投資をしたくなる企業とは」（仮題）

・参加料 無料

## 第37回銀天夜市いよいよ開幕！

今年も商店街の夏の風物詩、

銀天夜市が6月22日（土）～8月3日（土）の期間に開催されます。

今回は「あなたに逢いたい、さが銀天夜市」をテーマに期間中、

銀天王将戦や子ども向けゲームなどさまざまなイベントを毎週

土曜日の18時から行っていますので、ご家族そろってお出かけ

ください。

なお、ただ今、次のイベントの参加者を募集していますので、

ふるってご応募ください。

・NBC銀天カラオケのど自慢（予選…6月22日（土）、7月13日

（土）決勝…8月3日（土）

申込先…NBCラジオさが

☎22・1460

・佐賀新聞ちびっこのだ自慢

（予選…6月29日（土）、7月6日

（土）決勝…7月27日（土）

申込先…佐賀新聞社広告局 ☎

28・2141

なお、6月22日（土）オープニングパレードの出場者も募集しています。実行委員会までお申し込みください。

◎問い合わせ 銀天夜市実行委員会 ☎29・

7181





# 西村晃氏(経済キャスター)による 商業講演会・商人塾を開催します

先が見えない経済情勢の中、商売をされている方で現状を打破し自店の経営革新を行いたい方、また、そんな状況だからこそ、あえて新しい事業に取り組もうとする起業家の方など必見！

市ではそのような方々のため、昨年度、経済キャスターとして活躍されている西村晃氏を講師として迎え、商業講演会・佐賀商人塾を開催し、好評を博しました。

14年度も、さらに充実した内容で、「不況を吹き飛ばせ！商売人のための元気が出るセミナー」と、平成14年度「佐賀商人塾」をそれぞれ開催します。

中小小売業者の皆さん、積極的に参加し、“商売繁盛”を目指していただきたいと思います。

## 商業講演会

講演名…「不況を吹き飛ばせ！  
商売人のための元気が出る  
セミナー」

開催日…6月6日(木)

時間…19時～20時30分

場所…佐賀市駅前中央1丁  
目8番32号 iスクエアビ

ル5階 新産業支援プラザ

募集人数…100名程度

対象…市内商業従事者、起  
業を目指す方。また、商売

に関心がある方。

※参加料は無料

## 商人塾



塾名…「佐賀商人塾」

期間…7月5日(金)～9月28日(土)

(日程・時間帯・内容の詳細は下記)

場所…佐賀市駅前中央1丁  
目8番32号 iスクエアビ

ル5階 新産業支援プラザ

募集人数…30名程度

対象…市内小売業経営者、  
後継者、従業員など

受講料…15,000円

申込み期限…7月2日(火)

## 講師・塾長



西村晃氏  
(経済キャスター)

## 講師のプロフィール

1956年生まれ。早稲田大学卒業後、NHK、テレビ東京を経て現在フリーの経済キャスターとして活躍中。

「ルート16の法則」「シブヤ系経済学」などのベストセラー著書多数。

また、NTTなど多数の企業社報にコラムなどを連載中。

両親は佐賀市出身。

◎問い合わせ・申し込み 佐賀市役所 商工振興課 商業振興係

☎40・7100 FAX26・6244

## 佐賀商人塾 日程、時間帯および内容

|     | 月 日       | 時 間 帯       | 内 容                |
|-----|-----------|-------------|--------------------|
| 第1回 | 7月 5日 (金) | 13:30～15:30 | 講義「売上低迷を不況のせいにするな」 |
|     |           | 15:45～17:00 | 市内商店街視察            |
|     | 7月 6日 (土) | 10:00～12:00 | 塾生発表「商店街の問題点はこれだ」  |
| 第2回 | 7月13日 (土) | 13:30～17:00 | 講義「徹底検証！サービスとはなにか」 |
| 第3回 | 7月26日 (金) | 13:30～17:00 | 北九州市 魚町商店街視察       |
|     | 7月27日 (土) | 10:00～12:00 | 講義 前日の視察を受けて       |
| 第4回 | 8月23日 (金) | 13:30～15:00 | 講義 「伸びる店はここがちがう」   |
|     |           | 15:15～17:00 | 討議と発表「我が店の悩み」      |
|     | 8月24日 (土) | 10:00～12:00 | 講義「こうやって繁盛店になろう」   |
| 第5回 | 8月30日 (金) | 13:30～15:30 | 講義「集客ソフトをつくれ」      |
|     |           | 15:45～17:00 | 塾生店訪問              |
|     | 8月31日 (土) | 10:00～12:00 | 前日の視察を受けての発表       |
| 第6回 | 9月 7日 (土) | 13:30～17:00 | 徹底討論「佐賀商店街 復活大作戦」  |
| 第7回 | 9月28日 (土) | 13:30～15:00 | 繁盛店店長の講演           |
|     |           | 15:10～17:00 | 塾長のまとめ             |

※時間帯および内容については、変更になることもあります。



# 市民\*かんたん・ネット・セミナー募集

毎年好評をいただいています

「市民\*かんたん・ネット・セミナー」を、今年度も引き続き開催します。つきましては、第1回目の参加者を募集しますの

で、ふるってご応募ください。

・対象 市内居住、または市内勤務の方で、パソコン操作が初心者の方

・場所 城南中学校（南佐賀一丁目）

・内容 ウィンドウズの基本操作、およびインターネット・Eメールの基本操作

・期間 6月15日・22日・29日・7月6日

14時から2時間程度

（学校行事などの都合により日程が変更される場合もあります）

・定員 32人

※申し込み者多数の場合は抽選

・受講料 無料

・申し込み方法

往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、昼間連絡のつく電話番号を記入の上、

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市教育委員会

教育総務課「市民\*かんたん・ネット・セミナー」係までお申し込みください。（6月10日必着）

※なお、1階クラブハウスにおいて、体の不自由な方のための教室を同時に開催します。日時、内容などは同じで、3人程度の募集となりますが、関心のある方はご連絡ください。（申し込みは、電話受付のみとなります。）

◎申し込み・問い合わせ 教育総務課

☎40・7353まで



## 吉野ヶ里のバルーン 「要弥呼杯」大会開催 「吉野ヶ里杯」

佐賀にある2つのシンボル「吉野ヶ里遺跡」と「佐賀平野のバルーン」をドッキングした熱気球大会が開催されます。

今年は、吉野ヶ里歴史公園が開園1周年を迎え、吉野ヶ里を舞台にバルーンニストの熱き戦いが繰り広げられます。

- ・日時 6月1日(土)・2日(日)
- ・会場 吉野ヶ里歴史公園および周辺
- ・日程 6月1日(土) 6:30 競技飛行開始  
6月2日(日) 6:30 競技飛行開始  
12:00 表彰式
- ・参加機数 32機

### ◎問い合わせ

佐賀市役所 観光・文化課 ☎40・7111  
佐賀熱気球パイロット協会 ☎33・6519



## 市営バスの ダイヤ改正のお知らせ



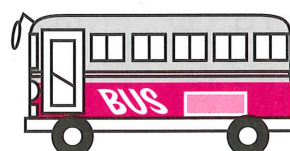
市営バスでは、利便性の向上を目的として、6月15日に全面ダイヤ改正を行う予定です。今回のダイヤ改正では各路線の運行時刻や運行経路などを変更します。

なお、変更内容については現在調整中のところもありますので、次号で詳しくお知らせします。

### ◇主な変更内容

- ①金立線  
・「金立憩いの広場」終点を、全便「運転免許センター」まで延長。
- ②中折線  
・「江頭」終点を、全便「クレオパーク鍋島」まで延長。
- ③嘉瀬新町線  
・「久富」終点を、全便「元小路」（久保田町）まで延長。
- ④迎島線  
・全便を「城東中学校前」・「牛島上」経由で運行。
- ⑤紡績通り線  
・佐賀駅バスセンター→紡績通り経由→佐賀女子短大ゆきを新設。
- ⑥平松循環線  
・長瀬町からバスセンター間は紡績通り経由に経路変更。
- ⑦中折・神野循環線  
・循環線を廃止し、佐賀短大南経由医大ゆきと西佐賀団地経由クレオパーク鍋島ゆきの2路線を新設。
- ⑧兵庫・今宿循環線  
・循環線を廃止し、兵庫経由道崎団地ゆきと今宿町経由道崎団地ゆきの2路線を新設。
- ⑨佐賀城跡線  
・現在の3往復便から、大幅に増便。

◎問い合わせ 交通局 総務課 ☎23・3155





the birds eye

# 南アジア生活雑貨展の開催

## 南アジアの魅力たっぷり

日本貿易振興会(ジェトロ)福岡貿易情報センターおよび(社)佐賀県貿易協会では、インド・パキスタン・スリランカの様々な生活雑貨を紹介する展示会を開催します。

伝統文化と現代性が程良く混ざり合い、なおかつ独自のライフスタイルを守り続けているこれらの国々の魅力を皆様にお伝えしますので、ふるって御来場ください。(すべて入場無料です)

### ○サンプル展

生活シーン別に、南アジアの雑貨約300点を展示

### ・アロマ講座

あなただけの香りを探してみませんか。

### ○個人輸入カタログ閲覧サロン

世界各国の個人輸入カタログを展示(貿易実務も分かりやすく解説します。)

### ○各種セミナー(事前申し込みが必要です)

- ・小口輸入セミナー
- ・ビジネスを始めた方に最適です。
- ・中国茶講座

気軽に中国茶が楽しめます。  
・アクセサリー講座  
ビーズを使ってオリジナルストラップを作ります。

◇開催日時 6月1日(土)、2日(日) 10時～17時

◇開催会場 佐賀市呉服町アーケード内「恵比須ギャラリー」(佐賀銀行旧呉服町支店)

◎問い合わせ (社)佐賀県貿易協会 ☎26・1474

※当日は656立体駐車場が利用できます。恵比須ギャラリーにおいでの方に1時間無料券を差し上げます。(セミナー参加者は2時間分)



※当日は、呉服町アーケード内でアジアの曲が流れる中、656広場において、地元商店街によるアジア屋台など、楽しいイベントも併せて開催されます。

○ワールド屋台：アジアをはじめ世界各国の料理が楽しめます。

○ワールドフリーマーケット：アジアをはじめ世界各国の商品を含むフリーマーケットを開催します。

## 児童手当の現況届について

現在児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」の提出をお願いします。

この届は、平成14年6月1日現在の児童の養育状況や年金加入状況、平成14年度(平成13年分)の所得を確認し、受給資格を決定するための大切な届けです。

提出されない場合は6月以降の手当てが差し止めになりますので、必ず受付期間内に提出してください。

必要な書類などは、6月7日頃に郵送します。

・受付期間 6月10日～28日

9時～17時

・場所 市役所 1階第1会議室

## 農業者年金の現況届

現況届は必ず提出しましょう!

農業者年金受給者の方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。提出されないと8月分以降の農業者年金が差し止めとなりますので、必ず期間内に提出してください。

- ・受付期間 6月3日(月)～28日(金) (8時30分～17時、土・日曜日を除く)
- ・受付場所 市役所3階 農業委員会

※なお、「現況届」は6月上旬までに農業者年金基金から送付されます。

◎問い合わせ 農業委員会 農業振興係 ☎40・7342

所得制限限度額表

| 扶養親族などの数 | 児童手当<br>(国民年金加入者など) | 特例給付<br>(厚生年金などの加入者) |
|----------|---------------------|----------------------|
| 0人       | 3,010,000円          | 4,600,000円           |
| 1人       | 3,390,000円          | 4,980,000円           |
| 2人       | 3,770,000円          | 5,360,000円           |
| 3人       | 4,150,000円          | 5,740,000円           |
| 4人       | 4,530,000円          | 6,120,000円           |
| 5人       | 4,910,000円          | 6,500,000円           |

平成14年度児童手当の所得制限限度額は次のとおりです。

《所得制限限度額》

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係(ほほえみ館2階) ☎40・7252



# 市民活動・ボラン

企画から実施まで！  
あなたが創る

## 「ボランティア」事業

### 市民啓発事業の委託について（市民活動協働事業の公募）

- この事業は市民と行政とのパートナーシップ（協働）の具体的な実施例となることを期待して行います。行政が主体となるのではなく、行政が目指す明確な目標について、市民（および市民活動団体）がよりよい企画を立案し主体的に事業を実施するのです。このことで、お仕着せではない事業として成果を上げられるのではないのでしょうか。
- 事業内容および予算は下記のとおりです。委託を受けた団体は、単独でも実行委員会を作っても構いません。また、参加料を取っても結構です。
- 応募資格
  - ①佐賀市を中心に活動している市民活動団体または実行委員会
  - ②5人以上の会員で組織し、活動を継続できる見込みがあること
  - ③応募した事業の企画から実施、結果報告まで責任を持って実行できること
  - ④政治活動・宗教活動・営利活動を主な目的とした団体ではないこと
- 締め切り 6月28日（金）までに事業計画書（様式を用意しています）を作成の上、iスクエアビル4Fの市民活動推進係に提出してください。
- 選考 複数の団体が希望する事業については7月中旬に公開コンペ形式で審査をして決定します。

### （1）ボランティアシンポジウム開催事業

「シンポジウム+分科会」という構成を基本としたイベントで、市民への啓発につながる内容の事業。市民や関係者の意見を取り入れて計画し実行してください。  
実施期間 1日～2日程度 委託事業費 100万円

### （2）NPO講座開催事業

NPO（民間非営利組織）に関しての具体的な内容の講座を開催。特定分野の活動よりも多角的にNPOに対する理解を深めるものを優先します。  
実施期間 1講座につき半日または1日 委託事業費 40万円（10万円の4講座）  
備考 1講座だけでも4回連続でもよい。参加料を取っても結構です。

### （3）ボランティア実践推進事業

ボランティアのはじめの一步を体験できるような、企画提案型の事業を予定しています。対象も事業にあわせて自由に考えてください。  
実施期間 自由 委託事業費 予算20万円（※10万円の2事業で積算）

#### ●注意事項

委託期間内（平成14年8月1日から平成15年2月末までを予定）に事業を実施し、平成15年1月10日までに中間報告をした上で、2月末までに事業の成果を客観的に評価できるような報告書を提出してください。委託料は委託契約時に7割、事業実施後に3割を支払います。その他の事項については委託契約書によります。

〒840-0801 佐賀市駅前中央1丁目8-32 iスクエアビル4F  
市民活動プラザ内 市民活動推進係 山口  
☎ 0952・40・7078 FAX 0952・40・2050  
E-mail somu@city.saga.saga.jp

問い合わせ

# ティア・NPO特集

市民が主役！

## 「市民活動プラザ」

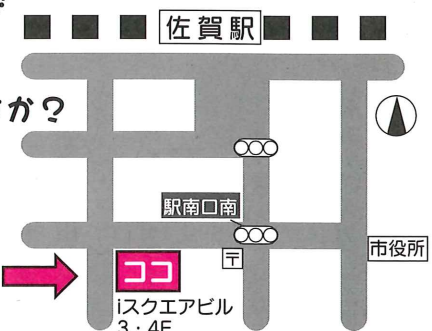
こんなことやってます。

- 市民活動やボランティアの相談受付
- 学習や研修、交流の「場」の提供
- 各団体の発行物の掲示やお知らせ
- 団体の事務所としての機能をサポート など

よく聞かれます！

●場所はどこですか？

iスクエアビル 3・4F  
ココです



●佐賀市民だけしか利用できないの？

市民活動の「市民」という言葉は、行政任せではなく、自主的に活動していく住民という広い意味なので、佐賀市民だけに限定しているわけではありません。どなたでもご利用になります。

●団体に所属していないといけませんか？

団体でも個人でも使えます。運営を担当する人たちやプラザ委員長など、経験豊富な人たちとの交流の場という意味でも、大いに活用してください。

●市民活動って何？私にも何かできるの？

市民の方々が、自主的（自分の意志で）に進んで社会的な活動を行っていくことです。見たい、知りたい、やってみたいという思いがあれば充分です。ぜひ、来てみてください。

●市民活動プラザの利用時間

朝9時～夜10時まで 年中無休（年末年始除く）で利用できます。

●パソコン（インターネット）は無料ですか？

閲覧は無料です。プリントに関しては受付まで。

### 全国でも珍しい 公設市民営 官民共同体

市民と行政と企業が、共に「協働」してまちづくりに参加していくことが大事だと考えています。プラザの運営は、市民活動団体の1つでもある特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンターとボランティアの方々で行っています。

## イベント情報！

九州・沖縄5県巡回NPOフォーラム 佐賀会場

### 『市民が動けばまちが息づく』

～ACT.1 市民活動プラザからNPOの風が吹く～

トーク 宮本 一彦（さが市民活動サポートセンター理事長）  
山口 裕（佐賀市市民活動推進係）  
弟子丸雅理（クリックビー）

#### 事例発表

すでに佐賀のまちに風を吹かせているNPOから  
ふくしさとづくりの会  
佐賀県糖尿病協会  
銀河クラブ  
地球市民の会

#### 同時開催

- 1F おもしろビデオ上映会（11:00～13:00～）
- 2F 活動紹介パネル展（6月3日～16日）
- 3F こだわりショップ（10:00～17:00）

期 日：6月8日（土）

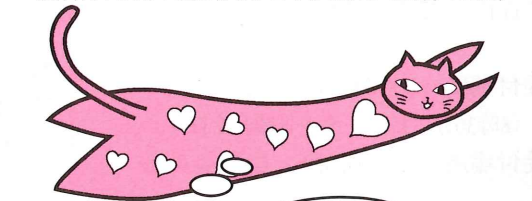
時 間：14時～17時

場 所：iスクエアビル5階大会議室

定 員：50人

参加費：¥500（おひとり）

（資料代¥300+こだわりショップお買いもの券¥200）



問い合わせ・申し込み  
特定非営利活動法人  
さが市民活動サポートセンター  
TEL/FAX 0952・26・2145

NPOとは…Non Profit Organization（民間非営利組織）の略で、民間の営利を目的としない組織のこと。自主的に継続可能な社会貢献活動を行っている「ボランティア団体」や「市民活動団体」のことです。



# はい、 こちらのごみ対策です



## ☆カラスネットの購入補助スタート！

生ごみを食い散らかすカラスに困っていませんか？

今月から、カラスネットを購入するごみステーション管理団体（自治会など）に対し、購入費の補助金制度を始めます。補助額は購入金額の2分の1で上限5,000円です。

補助対象となるネットには、エコマーク商品であることや網目の大きさなどの条件がありますので、購入前に環境課までご相談ください。

なお、これまで必要な方に配布していた「資源物シート」は、カラスネット購入補助開始に伴い廃止しましたので、ご了承ください。

## ☆ペットボトルのキャップは必ずはずしてください！

キャップは、プラスチック系ごみ袋（黄）に入れてください。

## ☆古紙（新聞・チラシ、雑誌など）はレジ袋などの袋に入れないでください！

袋ではなく、必ずひも（できるだけ白い紙ひもでお願いします）でしばって出してください。

## Q&A ごみ質問コーナー

（神園 常盤団地 貴子さん）

**Q** 資源物は「白い紙ひも」でしばっていないとだめですか？

**A** だめではありませんが、できるだけ、ひもも一緒にまるごとリサイクルできる「白い紙ひも」でお願いします。お近くのスーパーや文具店などでお求めください。

（鍋島町 大西 ジミーさん）

**Q** どうして、500ml未満の牛乳パックは資源物ではないのですか？

**A** リサイクル工場では、牛乳パックの裏面にコーティングしてあるフィルムを取り除く工程が必要です。

佐賀市がお願いしているリサイクル工場には、500ml未満の牛乳パックに対応できる施設がないためです。

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎40・7203。

## 今月のごみ標語コーナー

\*作品は昨年のごみ対策標語コンクールで募集したものです。学校と学年は、応募時のものです。

おばさんが スーパーで  
ゴミをすてている  
こどもがまねするぞ！  
開成小6年 脇 万紀子さん

まあいいや

そのかんがえが  
ごみふやす  
神野小5年 石井 愛純さん

万紀子さん、愛純さん、ありがとう。美しい佐賀市を目指して、一緒にがんばりましょう。



## 人権擁護委員をぞく存知ですか？

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け国民の基本的人権が侵害されないように絶えず監視し、もし、侵害があった場合には、その相談相手になり、人権尊重思想の普及高揚に勤めています。

人権相談には、いじめ、差別、家庭内や隣近所の問題など、幅広い問題が持ち込まれています。佐賀市の人権擁護委員は次の皆さんです。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

| 氏名     | 住所               | 電話番号    |
|--------|------------------|---------|
| 安永 宏   | 松原一丁目4-28        | 23-2465 |
| 筒井 善之  | 若宮三丁目1-87        | 33-2022 |
| 石丸美智子  | 鍋島町大字八戸1473-3    | 23-1270 |
| 小副川ヨシエ | 八戸溝一丁目13-17      | 30-2590 |
| 田中 武久  | 本庄町大字袋359-11-605 | 29-1502 |
| 西山 武人  | 木原一丁目7-26        | 22-9024 |
| 福井 京子  | 高木瀬西五丁目12-22     | 30-9513 |
| 酒見紀代子  | 日の出一丁目12-35      | 31-2507 |
| 松村 和彦  | 兵庫町大字藤木956-12    | 31-7423 |

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085

## ゆずります・求めます

「ゆずります」に登録していたでくことで、不要になったものを廃棄せずに、中古品として再び使用するリユース（再利用）にご協力ください。登録期間は3カ月。原則無料。なお、こちらから紹介した後は、必ず、報告の電話をお願いします。次にお待ちの方にご迷惑をおかけしています。

## く 不用品情報交換制度

寒着、新品布おむつ、特大スツケース、シートクッション、スキー道具一式（足サイズ25・5cm）食器乾燥機（新品）

## （求めます情報）

扇風機、掃除機、冷蔵庫、チャイルドシート、ベビーベット、自転車、ファクス

◎問い合わせ

iスクエアビル4階 消費生活係 ☎40・7087

## （ゆずります情報）

座卓、双子児用ベビーカー（たて2列）、歩行器、赤ちゃん用防



こんにちは

# 環境モニターです

第3期目の環境モニターの皆さんです。各校区から1名ずつ、計19名が決まりました。

今回は初めての男性の環境モニターが誕生したということもあり、男性側から見た環境に関する意見や情報も楽しみです。ね！

環境モニターの皆さんには環境に関する意見や提案などをモ

ニター通信としてご報告いただくほか、研修会や報告会にご出席いただくことになります。モニター通信は市報に掲載していきますので、これからの環境モニターの皆さんのご活躍にご期待ください。

◎問い合わせ

環境課  
☎40・7201



江口 直隆 (勸興)

河川、道路のごみなど、モラルの低下が著しい近頃、男性の視点から微力ながら環境活動に協力していきたいと思います。



政池 壽三輝 (循誘)

長崎街道柳町まちづくりの会会長。北京もニューデリーも町にごみが散乱しています。佐賀市は美しい町にしたいです。



田中みゆき (日新)

環境問題に対して行動すべきは、まず私たち個人。自分を含めた佐賀市民の意識向上を願っています。



長尾 須美子 (赤松)

地域の各々の生活の中から環境保全を考え、みんなで行動できるよう足元を見詰めていきたいと思っています。



平野 圭子 (神野)

私が小学生の頃には、どこにでも飛んでいたトンボ。そんな環境に戻れるよう少しでもお手伝いできたらと思います。



浜田 喜智子 (西与賀)

佐賀に育って50年、山あり、川あり、トンボありの佐賀で、輝く自然を守りたいと思っています。



古賀 久美子 (嘉瀬)

以前から環境に関心があり、太陽熱温水器を使用。生ごみはEM菌で堆肥化、今後は節電・節水・節ガソリンなど心掛けたいです。



原田 数江 (巨勢)

私自身も環境についてはこれから皆様と一緒に勉強させて頂き、市の環境行政の推進に協力・努力致したいと思っています。



役野 浩子 (兵庫)

水のこと、空気のこと、ごみのこと、あまりに大きい環境問題ですが、まず家庭から真剣に取り組んでいきます。



中本 美恵子 (高木瀬)

我が家は三世代の大家族です。「次の世代に美しい地球を」残すためごみの減量、省エネにと身近なことに取り組みます。



梅崎 信子 (北川副)

市の環境問題について身近な体験を通して、微力ではございますが活動していきたいと思っています。



森永 澄美子 (本庄)

市の南に位置し、田園が広がるのどかで大好きな本庄。次の世代へうまくバトンタッチができるよう勉強したいです。



櫻井 真寿代 (鍋島)

各種団体の中で得た今までの知識が環境基本計画に役に立つつか、皆様と一緒に勉強させて頂きたいと思っています。



平川 経高 (金立)

身近な所で広い視野に立ち、環境について見詰め、改善すべき事だけではなく、育て、作る面もとらえていきたいです。



福川 芳子 (久保泉)

豊かな自然に囲まれて生活できる幸せを次の世代へ引き継ぐために身の回りからマメエコに取り組みます。



江崎 伸子 (蓮池)

農家の主婦です。農業に大切なのは水と自然の環境です。暮らしの周辺を見、自分のできることからやります。



林 弘美 (新栄)

私が環境に対しての日頃気にかけている事は、物を捨てる前に再利用を試みるくらいです。今後は広い視野で挑戦します。



中島 フミエ (若楠)

花作りが趣味で、堆肥作りから環境問題に関心を持つようになりました。孫たちのため、きれいな地球を取り戻したいです。



蒲原 泰代 (開成)

環境と一口で言っても、広範囲に渡るのでまずは身の回りのごみ問題について考えてみたいと思います。



# 「環境展」を

## 開催します！

6月は、環境月間です。これにあわせて、市では、「環境にやさしい行動をしていますか？」をテーマに環境展を開催します。

今年は、場所を市立図書館に変えて開催します。土曜日や日曜日には、講演会などのイベントも実施しますので、お気軽にお立ち寄りください。

○日時…6月11日(火) 12時～16日(日) 17時まで (6日間)

○場所…佐賀市立図書館2階

■パネル展(期間中常設)

次のテーマでパネル展示をします。

①環境行動チェック!!

～ライフスタイルをチェックしてみよう～

②ごみは増えています!!

～あなた次第でごみは減らせる

③こんな所が蚊の棲家/あなたの犬も大丈夫!!

～生活環境を見直してみよう～

④車に乗らないライフスタイル

～実践しよう!!

～地球環境にも

⑤佐賀の水環境を知ろう!!

～佐賀と水は深いつながり～

⑥グリーン購入って何だろう? ～ちょっとした商品選びが環境にもやさしい～

⑦「環境」を読んでみよう!

～「環境」についてちょっと勉強～

■イベント(土日のみ)

・6月15日(土)

○お話し会(午前・午後1回ずつ予定)

環境に関連した本の読み聞かせをします。

○講演会『いろんな国の環境に

やさしいライフスタイル』(14時30分～15時30分)

外国の環境にやさしい暮らし方についてお話ししてくれます。

・6月16日(日)

○犬の飼い方実演会 (10時30分～12時)

犬の飼い方の実演会を行います。

※注意…当日は、犬を連れてこないでください。

○講演会『環境にやさしい自転車ライフ』(13時30分～14時30分)

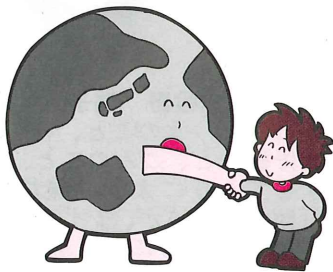
環境にもやさしい自転車の楽しみ方をお話ししてくれます。

元 佐賀県サイクリング協会理事長 関本 優氏

◇その他

○15日・16日は来場者に苗木をプレゼント ※なくなり次第終了します。

○問い合わせ 環境課 環境企画係 ☎40・7201



環境展特別展

「しつけセミナー」開催のお知らせ

あなたの愛犬は大丈夫?

飼い主の方から「うちの犬は元気がよすぎて困っている。」「全然言うことを聞かない。」「近所に迷惑をかけているのでは・・・」などご苦労されている声をよく聞きます。

そんな方のために今回、しつけセミナーを開催します。セミナーに参加すれば、あなたの愛犬も変わるかも!?

あなたの愛犬は、いくつ該当しますか?

○散歩するときは犬に引っ張られている

○散歩途中で止まって動かない

○リード(引き綱)をくわえて引っ張り回す

○人や犬に対して過剰に吠える

○よく飛びつく

○飼い主の手をジャレて噛む

○飼い主に尿をかける

右の例は、犬がわがままになりすぎると出てくる症状です。あなたの犬はどうでしたか?

これらの行動は、きちんとしたしつけをすることである程度解消できます。この機会にあなたも「しつけ」にチャレンジしてみませんか。

・開催日時 6月15日(土) 13時30分～

・開催場所 メイトプラザ佐賀(400名程度)

・講師 藤井 聡 先生

・J K C 訓練範士 日本警察犬協会 公認1等訓練士

・講演内容 「いぬと私のいい関係」

～住宅地での犬の飼い方・しつけ方～

\*当日は、犬を連れてこないでください。

・参加料 無料

・主催 佐賀市

・後援 (社)佐賀県獣医師会

・特別コーナー(13時～13時30分・16時30分～17時)

動物病院の先生による犬の健康相談

○問い合わせ

環境課 環境総務係 ☎40・7200





# いよいよ宿泊利用開始



## 金立教育キャンプ場

たくさん緑に囲まれたこのキャンプ場で、自然と親しみ、アウトドアライフを満喫してください。

### ◇宿泊できる期間

7月1日～9月30日（ただし、8月13日から15日までの3日間はお休みです。）

### ◇利用時間

- ・宿泊利用者  
11時（入所）～翌日11時（退所）
- ・宿泊利用以外  
10時（入所）～16時（退所）

### ◇利用できる方

原則として小学4年生以上で、大人が引率している団体です。（もちろんご家族でのご利用もOKです。）



### ◇主な施設・設備

- ・炊飯棟・調理棟・研修棟・トイレ・シャワー室があります。
- ・小人4人用テントを30張設置できます。

- ・調理用具（飯ごう、鍋、包丁、まな板など）や食器類（皿、碗、箸など）はあります。

### ◇利用料

無料

### ◇申込方法

ご利用の14日前までに、市生涯学習課（市役所6階）備え付けの「利用申請書」を提出してください。なお、利用状況の確認などはお電話でも結構です。（☎40・7366）

### ◇注意事項

- ・火気の取り扱いについて  
キャンプ場は「保安林」になっています。許可（指定）された場所以外では、火気を取り扱う



ことはできません。

### 《ゴミについて》

ゴミは各自お持ち帰りください。

### 《場内の清掃について》

まきは燃やし終わってください。

灰はそのままにして、水はかけないでください。

テント内などを掃除してください。

### 《駐車場について》

駐車スペースが狭くなつていきますので、バスのご利用などのご協力をお願いします。

### ◇交通案内

#### 《市営バス》

正現社前バス停より徒歩約40分  
弘学館前バス停より徒歩約20分

◎佐賀市立金立教育キャンプ場  
住所…佐賀市金立町金立341

213 ☎98・3514

### ◎問い合わせ

生涯学習課 ☎40・7366

### めいすいくん Q&A



### その③被選挙権

イメージキャラクター「選挙のめいすい(明推)くん」

皆さん、ぼくは選挙のことなら何でも知っている「めいすいくん」です。これからクイズを通して、選挙のことを分かりやすく説明しますから一緒に考えましょう。

Q 北海道に住んでいる日本国民の佐賀花子さん（27歳）は、次のどの選挙に立候補できるでしょうか。

- ① 佐賀市議会議員選挙
- ② 佐賀市長選挙
- ③ 佐賀県知事選挙

A 議員や長に選ばれる資格を被選挙権といいます。選挙の種類により異なります。

この佐賀花子さんは25歳以上の日本国民ですから市長選挙には立候補することはできますが、市議会議員選挙の場合は引き続き3カ月以上その市に住民登録されていることという住所要件がありますし、県知事選挙においては30歳以上という年齢制限がありますので、立候補することができません。

| 選挙の種類   | 県知事選挙       | 県議会議員選挙                           | 市長選挙        | 市議会議員選挙                       |
|---------|-------------|-----------------------------------|-------------|-------------------------------|
| 被選挙権の要件 | 満30歳以上の日本国民 | 満25歳以上の日本国民で引き続き3カ月以上市内町村に住所を有する者 | 満25歳以上の日本国民 | 満25歳以上の日本国民で引き続き3カ月以内に住所を有する者 |



佐賀市のホームページの選挙クイズもチャレンジしてね

知事、市町村長は、広く人材を得るために住所要件はなく、その一方で、地方の議会議員は、地域との関係がある程度重視されるため住所要件があります。さて、左の表は県や市町村選挙の被選挙権の要件を表したものです。代表を選ぶこと（選挙権）、代表になること（被選挙権）、どちらも私たちみんなが、よりよい社会づくりに参加できるように定められた大切な権利です。

答え②

◎問い合わせ 選挙管理委員会 ☎40・7330



# 水遊び場・カヌープラザ監視員募集

河川課では、夏休み期間中子どもたちに水に親しんでもらうよう、水遊び場・カヌープラザを開きますので、監視員を募集します。

- ・募集期間 6月3日(月)～17日(月)(当日消印有効)
- ・面接予定日 6月27日(木)・28日(金)
- ・申し込み方法 往復はがきに以下の内容を記入し、お申し込みください。  
(往信用裏面) 住所・氏名・年齢・電話番号・希望勤務場所・面接希望日時(6/27・6/28からお選びください。)  
面接日時を後日お知らせしますので、返信用はがきには返信先を必ずご記入ください。

◎申し込み・問い合わせ 〒840-8501 佐賀市栄町1-1  
佐賀市役所 河川課 (☎40・7180～2)

|       | 水遊び場                                        | カヌープラザ                                     |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 募集人員  | 4名                                          | 6名                                         |
| 雇用期間  | 7/20から8/19 土日を含む1カ月<br>(8/11～8/16・雨天時は、休み)  | 7/21から8/20 土日を含む1カ月<br>(8/13～8/16・雨天時は、休み) |
| 勤務場所  | 護国神社境内                                      | 高木瀬町大字長瀬                                   |
| 雇用時間  | 8:30～17:15                                  |                                            |
| 勤務内容  | 幼児・低学年を対象とした水遊び場受付、監視、掃除                    | 小学4年生以上を対象としたカヌープラザの受付、監視、指導、カヌー搬送、清掃      |
| 希望条件  | 40歳位以下の人で泳げる人、期間中休まずに来れる人、子どもと遊べる人、カヌーができる人 |                                            |
| 賃 金   | (日額) 7,370円                                 |                                            |
| そ の 他 | 社会保険・労働保険の適用なし<br>通勤手当などの手当の支給なし            |                                            |

6月、平成14年度市県民税(普通徴収)全期前納および第1期の納期です。  
納税通知書は6月10日ごろ郵送されますので、納期限の7月1日(月)までに納付していただきますようお願いいたします。

## 《市税の納付は安全・便利・確実な口座振替で》

口座振替の手続きは、預金通帳、届出印、納税通知書(納付書)をもって、口座をお持ちの金融機関の窓口にお申し込み

## 市・県民税の納期

ださい。

また、市県民税(普通徴収)納税通知書に同封の、口座振替依頼はがきでも申し込みができます。必要事項を記入し郵便ポストに投函してください。  
なお、手続きには1カ月ほどかかり、今から申し込みされますと市県民税の口座振替は第2期以降からのご利用となります。

◎問い合わせ 納税課 収納係  
☎40・7075

## 6月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーでは、左記の相談を行います。秘密は必ず守りますのでお気軽にご利用ください。

| 相談名         | 開催日             |
|-------------|-----------------|
| 法律相談(予約制)   | 6,13,20,27(木)   |
| 人権・心配ごと相談   | 4,11,18,25(火)   |
| 税 務 相 談     | 5,19(水)         |
| 土 地 建 物 相 談 | 10,24(月)        |
| 行 政 相 談     | 7,14,21(金)26(水) |
| 行 政 手 続 相 談 | 28(金)           |

※相談時間は13時30分～16時30分(行政手続相談のみ14時～16時)

### 《注意》

- ①市が行う相談は適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。
- ②相談は必ずご本人がお越しください。
- ③法律相談は予約制(先着9名まで)です。予約は前回実施日の翌日から受け付けます。(予約は電話で結構です。)
- ④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。

※法律相談は相談者多数のため、同一人の相談は年3回とさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課市民相談窓口 ☎40・7085





第44回水道週間

6月1日(土)～7日(金)

「変わる世に 変わらぬ信頼 水道水」

# 水道フェア

6/2日(日) 10:00～15:00まで

会場／佐賀市水道局

※雨天の場合は中止します

オープニング 9:30～10:00

- 先着100名様に粗品プレゼント!
- ストラックアウト大会(対象:小学生以下)
- 開会式 10:00

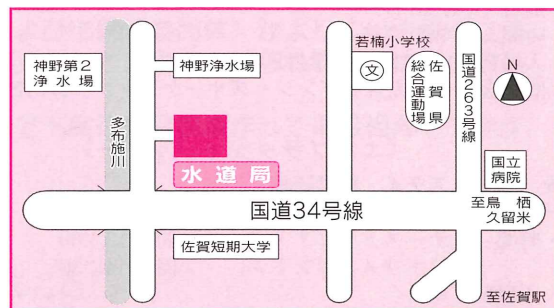
## イベント内容

- 浄水場見学
- 午前の部 10:30～ 午後の部 13:30～
- 水道相談コーナー(水道のことなら何でも)
- 体験コーナー(蛇口パッキン交換、川の水がきれいになるまで)
- 環境コーナー(環境を考えた、いろんな取り組みの紹介)
- アトラクション(ストラックアウト(対象:小学生以下)、風船、ポップコーンなど)
- スタンプラリー(いろんな所を見てスタンプを押そう!対象:小学生以下)

◎問い合わせ 水道局 総務課経営企画係

☎33・1330 <http://www.water.saga.saga.jp/>

- ・水道の器具類展示(ただし、1日(土)は休館)
- ・非常持ち出し用品の展示
- ・ビデオ放映



\*駐車場に限りがありますので、お早めにお出かけください。  
\*環境ISO14001認証取得を目指していますので、ゴミはお持ち帰りください。  
また、犬などのペット類は、ご遠慮ください。

## ☆水道の普及活動

期間／6月3日(月)

～7日(金)

・井戸水使用の家庭へ職員がお伺いします。



## 『危険物 小さな油断も イエローカード』

6月2日(日)～8日(土)

ガソリンや灯油などの石油類をはじめ、スプレー缶や塗料、化学薬品など現代社会には「危険物」がいっぱいあります。これらを取り扱う事業所や一般家庭でも正しい取り扱いと保管を守り、火災や事故の防止に努めましょう。

ガソリンの持ち運びは、定められた金属缶(指定された容器で22ℓまで)で行いましょう。

ポリ容器でのガソリンの運搬、貯蔵は法律で禁止されています。  
・消防法第16条「ガソリンの運搬は鉄製容器の使用が義務づけられています」。

・消防法第43条「この法律の規定に違反した人は3カ月以下の懲役または20万円以下の罰金に処せられます」。

◎問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎33・6765

## 合併浄化槽補助金制度のお知らせ

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、各家庭から出るすべての汚水をきれいな水にして河川に流します。

佐賀市では国および佐賀県からの補助を受け、この合併処理浄化槽を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付しています。

### ◇補助金制度の概要

〈対象区域〉公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業排水区域を除く地域  
〈対象施設〉専用住宅などに設置するもの  
〈浄化槽の種類〉補助対象の登録合併処理浄化槽(50人槽以下)

|         |            |
|---------|------------|
| 5人槽     | 354,000円   |
| ～7人槽まで  | 411,000円   |
| ～10人槽まで | 519,000円   |
| ～20人槽まで | 981,000円   |
| ～30人槽まで | 1,668,000円 |
| ～50人槽まで | 2,238,000円 |

〈補助金限度額〉

※申請にあたっては、その他条件があります。

◎問い合わせ 下水道課

☎40・7213



6月の行事

## 佐賀市交流センター (エスプラッツ3階) ☎40・0560

### 《エスプラッツホール》

★新井英一とワイワイがやがや楽しむ会

- ・期日 6月13日(木)
- ・時間 18:30 開場
- ・入場料 前売 3,500 円 (当日 4,000 円)
- ◎問い合わせ チネチッタ ☎29・2890

★佐賀モダンジャズオーケストラ サマーコンサート

- ・期日 6月23日(日)
- ・時間 18:00 開場
- ・入場料 1,000 円 (中学生以下無料)
- ◎問い合わせ 佐賀モダンジャズオーケストラ 野口 ☎62・2221

### 《エスプラッツギャラリー》

★「ホームステイ・語学研修」説明会

- ・期日 6月8日(土)
- ・時間 ①オーストラリア・パース 開演 13:00  
②イギリス・ロンドン 開演 14:30
- ・入場料 無料
- ◎問い合わせ JTB 佐賀支店 EEC デスク 新井 ☎22・0784

★池坊いけばな発表会

- ・期間 6月29日(土)～30日(日)
- ・時間 10:00 開場
- ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 徳永 ☎31・2971 島 ☎30・8440

### 《市民ロビー》

★第31回 HAPPY SUNDAY CONCERT

- ～バイオリンとピアノによる日本のうた「赤とんぼ」他～
- ・期日 6月30日(日)
- ・時間 ①開場 12:45 ②開場 14:45
- ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 佐賀市交流センター ☎40・0560

## 建築主の皆さまへ

### 建物の完了・中間検査を受けてください

「安全で安心な建物づくりのために」

建築基準法では、工事完了時に、完了検査を受けるよう義務づけられています。

また、建物の用途、規模、構造によつては、工事途中にも検査を受ける義務があります。

これらの検査はいずれも法令に適合した建物を確保する目的で行うものであり、皆さまの安全と財産を守るための制度ですので、ご理解いただきますよう

お願いします。

詳しくは、佐賀市のホームページ(くらしの情報→住宅土地)をご覧ください。

◎問い合わせ 建築指導課 建築審査係 ☎40・7171



## 商業統計調査

調査票は届きましたか？

6月1日は商業統計調査(卸売・小売業)の基準日です。お手元の調査票へのご記入はもうお済みですか。

6月上旬には調査員が調査票を受け取りに伺いますので、大切に保管してください。

調査の結果は、商業育成、中心市街地活性化を行うための重要な基礎資料として利用されるだけでなく個々の事業所が経営指針を作る際に役立っています。

◎問い合わせ 企画課統計係 ☎40・7026

## 幼稚園就園奨励費

「お子さまの幼稚園就園に伴う

経済的負担を軽減します」

### 《制度の概要》

市では、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減することを目的として、その世帯の市民税額に応じて幼稚園就園奨励費を就園先の幼稚園を通じて交付(市立幼稚園の場合は、保育料を減免)しています。

### 《その他》

また、市立幼稚園に就園している場合は、父母およびそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)すべての者の平成14年度市町村民税が所得割非課税の世帯であること。

すべての手続きは、幼稚園を通じて行なっていたいただきますので、お子様が通いの幼稚園を通じて手続きをしてください。

### 《対象者》

対象となるのは、次の条件のすべてにあてはまる方です。

- ① 佐賀市に住所を有し、平成14年度において私立および国立幼稚園に在園している園児の保護者であること。
- ② 園児が、平成8年4月2日から平成12年4月1日までの生まれであること。
- ③ 私立幼稚園に就園している場合は、父母及びそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)の平成14年度市町村民税所得割課税額の合計が、一定額以下の世帯で

◎問い合わせ

就園している幼稚園または佐賀市教育委員会教育総務課 ☎40・7350





# 子育てサロン・トライアングル

星のきらめく季節となりました。七夕飾りの笹に子どもたちの願いを書いてロマンの世界に浸れるような、そんなサロンにしましょう。  
お父さんサロンは3回目です。どうぞお出かけください。

## 平成 14 年 7 月の子育てサロン (10 時～ 12 時)

| 期 日      | 内 容     | 対 象      | 時 間     | 場 所       |
|----------|---------|----------|---------|-----------|
| 3 日 (水)  | 育児相談    |          | 10時～12時 | 児童センター    |
| 9 日 (火)  | 子育てサロン  | 2歳以上     | 10時～12時 | 城 東 保 育 所 |
| 10 日 (水) | 子育てサロン  | 2歳以上     | 10時～12時 | 児童センター    |
| 11 日 (木) | 子育てサロン  | 1歳3カ月～2歳 | 10時～12時 | 城 東 保 育 所 |
| 16 日 (火) | 子育てサロン  | 1歳3カ月未満  | 10時～12時 | 城 東 保 育 所 |
| 18 日 (木) | 子育てサロン  | 1歳3カ月未満  | 10時～12時 | 城 東 保 育 所 |
| 27 日 (土) | お父さんサロン | 1歳3カ月以上  | 10時～12時 | 本 庄 幼 稚 園 |

※育児相談は (月～金) 9時から16時まで城東保育所で随時受け付けています。お父さんサロンには、お父さん、お母さん一緒に参加されてもかまいません。どうぞ、お父さんはりきってご参加ください。

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

### ・往復はがき記入事項

郵便番号、住所、児童名・保護者名 (引率者) ふりがな記入のこと、児童の年齢 (○歳○カ月)、性別、電話番号、参加希望日 (第1希望・第2希望)、初めて参加される方は初参加と記入の上、〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号 市立城東保育所 子育てサロン係までお申し込みください。

(返信用には、あて名を記入してください)

### ・申込締切 6月15日(土)必着

※申し込み者多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までに返信がない場合は、必ずご確認ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎ 40・0415

## 『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも生き生き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆつくり、じっくり、ていねいに

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1



児童課 ☎ 40・7286

## 6月の若葉子育てサークル支援

6月に入り梅雨の季節ですが、時折みられる晴れ間はすがすがしい初夏の訪れを感じさせてくれます。室内遊びが多くなるなかで、そんな日は思いっきり身体を動かして楽しく過ごしてみましょ。今月は下記のサークルの支援に出向きます。

| 期 日      | サークル名          | 場 所         |
|----------|----------------|-------------|
| 4 日 (火)  | 新栄子育てサロン       | 新 栄 公 民 館   |
| 5 日 (水)  | 久保泉子育てサークル     | 久 保 泉 公 民 館 |
| 6 日 (木)  | 本庄子育てサークルまごっとな | 本 庄 公 民 館   |
| 11 日 (火) | 鍋島子育てサークル      | 鍋 島 公 民 館   |
| 13 日 (木) | かせっ子マーチ        | 嘉 瀬 公 民 館   |
| 14 日 (金) | 西与賀子育てサークル     | 西 与 賀 公 民 館 |
| 17 日 (月) | 若楠にこにこサークル     | 若 楠 公 民 館   |
| 19 日 (水) | 高木瀬赤ちゃんサークル    | 高 木 瀬 公 民 館 |
| 20 日 (木) | かんこうドーナツ       | 勸 興 公 民 館   |
| 25 日 (火) | 金立びよびよくらぶ      | 金 立 公 民 館   |
| 26 日 (水) | 神野カンガルー        | 神 野 公 民 館   |
| 27 日 (木) | 蓮池子育てサロン       | 蓮 池 公 民 館   |
| 28 日 (金) | 子育てサロンひょうご     | 兵 庫 公 民 館   |

子育てサークル連絡会 (代表者会議)

日時 6月21日(金) 9:30～12:00

場所 ほほえみ館きらきらルーム

※各サークルより2名程度の参加をお願いします。詳細については、代表者宛に案内状を配送いたします。

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎ 33・4145



## 佐賀市児童センター 6月の行事・講座参加者募集

### ◎親子エアロビクス (申込制)

日時 6月14日(金)・21日(金)・28日(金)

10:30～11:30いずれか1回 (できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします)

対象 2歳以上の幼児とその父母 17組

### ●チャレンジ 米作り体験学習 (申込制)

日時 6月23日(日) 10:00～

対象 小学生以上 25名

※田植え (6月23日)・稲刈り (10月下旬)・もちつき (12月上旬) の3回とも参加できる方



### ●えいがまつり (自由参加)

「となりのトトロ」

日時 6月2日(日) 14:00～15:30

場所 ほほえみ館 4階 視聴覚室

### ●工作のじかん (自由参加)

「体操たまごちゃんをつくろう!」

日時 6月15日(土) 14:00～15:00

### ☆平成14年度ボランティア募集!

児童センターの講座・行事のお手伝い、子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい、サークル・クラブの発表の場としてなどボランティアしてみませんか! お待ちしています。

対象: 小学4・5・6年生から、中学生、高校生、大学生、社会人、お父さん、お母さん、高齢者まで

◎各行事・講座の受付 6月1日(土) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎ 33・5453 FAX 31・9552

◎6月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)



# ファミリー・サポート・センター

「子育て応援したい方!」してほしい方!募集!



ファミリー・サポート・センターは、保育園(所)や幼稚園への送り迎えなど、子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員となつて、相互援助活動を行う組織です。

援助を提供する「提供会員」、援助を依頼する「依頼会員」、援助の依頼も提供もできる「両方会員」を募集します。

【応募資格】  
提供会員：子育てを応援したい方  
依頼会員：子育てを依頼したい方  
両方会員：依頼会員・提供会員の両方に登録したい方  
提供会員、依頼会員両方の応募資格を兼ね備えた方

・佐賀市内在住で自宅で子どもを預かれる方  
・子どもの保育に興味があり、ボランティア(有償)として社会参加をしてみたい方  
・当センターが実施する講習(10月予定)を受講できる方  
・依頼会員：子育てを依頼してほしい方  
・佐賀市内在住、または佐賀市内に勤務している方  
・おおむね6カ月から小学生の子どもをお持ちの方  
・両方会員：依頼会員・提供会員の両方に登録したい方  
・提供会員、依頼会員両方の応募資格を兼ね備えた方

募集資格を兼ね備えた方

・援助が必要なきは援助を依頼するが、援助活動が行えるときには援助活動を行ってくださる方

## 【援助できる内容】

・保育施設の保育開始時間までや保育終了後の子どもの預かり  
・保育施設まで子どもの送り迎え  
・仕事と育児の両立のために必要な援助  
・保護者が疾病、冠婚葬祭、私的な用事で育児ができないときの援助

## 【利用料の基準】

・月曜日、金曜日 7時~19時  
1時間 600円  
・早朝、深夜および土・日・祝日 1時間 700円

## 【申込方法】

入会申込書(児童課内に置いてあります)をほほえみ館児童課内のファミリー・サポート・センターに提出してください。なお、提供・両方会員の入会申込者には10月に予定している講習会に参加していただきます。

## ◎問い合わせ

佐賀市ファミリー・サポート・センター(ほほえみ館2階児童課内) ☎30・0906

## 赤ちゃん広場

1歳未満のお子さんをお持ちのお父さん・お母さん、赤ちゃん広場に参加してみませんか? 日頃育児のことなどで悩んでいる方、赤ちゃん広場に参画してお友達をつくってみませんか? 仲間も待っています。

・対象者 1歳未満の赤ちゃんとそのお父さん・お母さん  
・内容 お父さん・お母さんたちの情報交換の場として開放します。お好きな時間に來られてご自由にお過ごしください。

| 期 日      | 時 間        | 場 所                             |
|----------|------------|---------------------------------|
| 6月14日(金) | 9:30~16:00 | ほほえみ館4階 軽スポーツ室                  |
| 6月28日(金) | 9:30~16:00 | ほほえみ館3階 教養講座室<br>ほほえみ館4階 軽スポーツ室 |

※お申し込みは不要です。

※毎月実施します。次回は7月12、19、24日です。

## ◎問い合わせ

健康づくり課 母子保健係 ☎40・7282

## 「絵本と出会う・親子ふれあい教室」(ブックスタート)

佐賀市では、4月から、「絵本と出会う・親子ふれあい教室」を開催しています。離乳食のワンポイントアドバイスや絵本のプレゼントもあります。

13:15~13:30 受付  
13:30~14:00 離乳食準備のお話(栄養士)  
14:00~15:00 赤ちゃん絵本についてのお話(えほんを楽しむ会主宰 久納 圭子先生)  
15:00~15:30 個別相談

●対象は4カ月の赤ちゃん、お母さん、お父さん、祖父母です。場所は、ほほえみ館です。

| 日 時      | 対象者              |
|----------|------------------|
| 6月18日(火) | H14年2月 1日~2月14日生 |
| 6月25日(火) | 2月15日~2月28日生     |
| 7月 2日(火) | 3月 1日~3月15日生     |
| 7月26日(金) | 3月16日~3月31日生     |

※対象日に参加できなかった方は次の開催日に参加できます。(月2回予定)

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282

## グリーンピース (ふたご・みつごサークル)



ふたごちゃん、みつごちゃんをおもちの方のサークルを実施しています。

グリーンピースには、1つのさやに2つ、3つ、4つとお豆が入っていること、また、ピース=平和ということから、このように名付けました。

「気軽に楽しく、過ごしましょう」をモットーに交流、情報交換をやっています。先輩ママが相談にのってくれたり、子育て応援隊(ボランティア)の皆さんが、子どもさんのお相手をしてくれますよ!

妊婦さんや子育てを経験した先輩ママも大歓迎です。

●対象者 ふたご・みつごの乳幼児とそのお父さん・お母さん、妊婦さん、先輩ママ

●日時 6月25日(火) 10:00~11:30

●場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室

※予約は必要ありません。

※お気軽にお越しください。次回は7月23日(火)です。

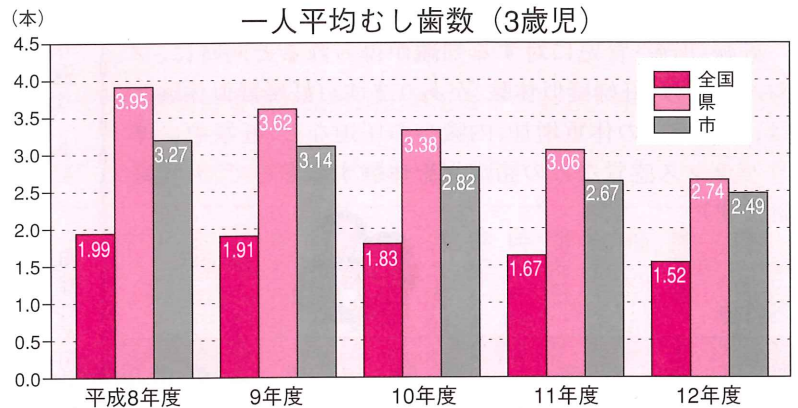
◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282



# 6月4日はむし歯予防デー

6月4日から「歯の衛生週間」がはじまります。佐賀県は、10年連続で3歳児の一人平均むし歯数で、全国ワースト1になっています。

佐賀市では、一人平均むし歯数は県の平均より少ないものの、全国平均と比較すると多い状況にあります。



このような状況をふまえ、市では次のような目標を掲げています。

数値目標

| 評価項目                  | 現況<br>(平成12年度) | 2005年度<br>(平成17年度) | 2010年度<br>(平成22年度) |
|-----------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| むし歯のない子どもの割合（3歳児）     | 49.8%          | 55.0%              | 60.0%              |
| 一人平均むし歯数（3歳児）         | 2.49本          | 2.30本              | 1.80本              |
| 歯周疾患のない人の割合（1歳6カ月児の親） | 16.9%          | 18.0%              | 20.0%              |

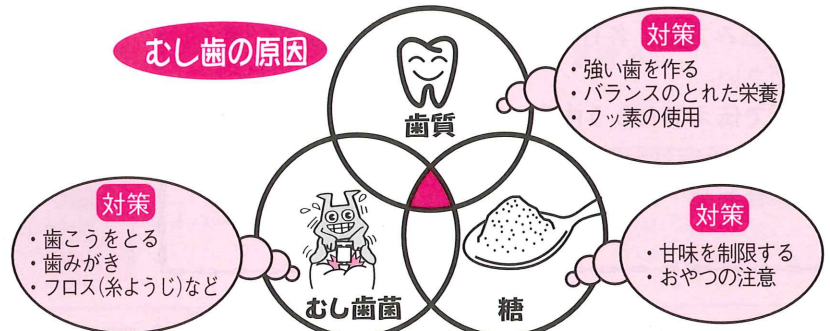
## なぜ、むし歯ができるの？

歯についたよごれの中の  
糖を細菌が食べる

細菌が酸を出す

酸が歯をとかす

### むし歯の原因



上の3つの悪い要素が重なり合うところにむし歯ができます。  
予防するには、これらの3つの要素を少なくするのが有効です。

## かくれた砂糖に要注意！

栄養学的に3歳以下の子どもが、1日に摂ってよい砂糖の量は15gが目安です。ジュースやスポーツ飲料などの清涼飲料水には、意外に多くの糖分が含まれています。



## 『フッ素によるむし歯予防』シンポジウム

県内のフッ素によるむし歯予防事業の取り組み状況についての紹介や、今後の展開についてのシンポジウムです。お気軽にご参加ください。

- ・日時 6月4日（火） 13：30～16：00
- ・場所 アバンセホール ・参加料 無料
- ・主催 佐賀県 ・共催 佐賀県歯科医師会
- ・対象 保育所や幼稚園などの関係者、学校関係者、保護者など一般
- ・問い合わせ 佐賀県 健康増進課 ☎25・7074



◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282



## 市民健康相談・健康にやせま専科

健康や食生活ならびに介護に関する相談を行っています。

- ・期日 6月3日(月)
- ・受付時間 9時～11時
- ・場所 ほほえみ館1階
- ・内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、味噌汁塩分測定、保健師・栄養士による健康や介護に関する相談など。

※「健康に、やせま専科」では、「太りやすい生活習慣」について保健師と一緒に振り返り、あ

なたにとって無理のないところから、生活習慣の改善目標を探していきます。



### ◎問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7281

## フレ・ママ(パパ)教室 《土曜コース》のご案内

働いているお母さん、ご夫婦で参加したいと思っている方、プレママ(パパ)教室に参加しませんか？

妊娠・出産・育児に対する知識が得られると同時に、プレパパには「妊婦疑似体験」があります。(妊婦疑似体験とは、妊娠後期の体重増加、内臓への圧迫など、妊娠中に伴うバランス感覚などの諸症状を体験するもので、大変好評です)



### ◇内容

| 期 日     | 内 容           | 講 師 | 時 間                       | 場 所                   |
|---------|---------------|-----|---------------------------|-----------------------|
| 6/29(土) | マタニティクッキング    | 栄養士 | 11:00～14:30<br>(受付10:45～) | ほほえみ館<br>調理室 (3F)     |
| 7/13(土) | 育児について (沐浴実習) | 保健師 | 13:30～15:30<br>(受付13:15～) | ほほえみ館<br>わくわくルーム (1F) |

◇持ってくるもの 母子健康手帳

◇定員 30名

◇申し込み方法 各日程の10日前までに、電話で予約してください。

◇電話で伝えてもらう内容 住所・妊婦さんの氏名・電話番号・出産予定日・パパの参加日(パパの氏名)

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282

## 難病相談

佐賀中部保健所では、専門医が難病の患者さんや家族のために医療相談をお受けしています。

| 日 時                     | 場 所            | 内 容         |
|-------------------------|----------------|-------------|
| 6月11日(火)<br>14:00～15:30 | 神埼総合庁舎         | 神経系の医師による相談 |
| 6月18日(火)<br>14:00～15:30 | 佐賀中部保健所        | 膠原系の医師による相談 |
| 6月25日(火)<br>14:00～15:30 | 三日月町農村環境改善センター | 膠原系の医師による相談 |

※予約が必要です。

受け付け 13時30分～14時

◎問い合わせ

佐賀中部保健所難病対策係 ☎30・1673

## 風しん予防接種を受けよう！

佐賀市においても未接種者が多いといわれている風しん予防

接種ですが、皆さんもうお済みですか？もう一度母子手帳を確認してみましょう。

### 〈風しんってどんな病気？〉

風しんは、感染者のせきやくしゃみなどで飛沫感染します。感染してから症状が出るまでの潜伏期間は2～3週間です。

軽いかぜ症状で始まり、発しん、発熱、耳の後ろやリンパ腺の腫れなどが主な症状で、「3日ばしか」とも呼ばれています。合併症として、関節痛・血小板減少性紫斑病・脳炎などがあります。大人になってかかると重症になりやすいといわれています。

### 〈どんなときに困るの？〉

妊婦が妊娠初期に風しんに感染すると、白内障・心疾患・難聴などの障害をもった先天性風しん症候群と呼ばれる赤ちゃんを出産する可能性が高くなります。子どものうち、または妊娠する前に免疫をつけておきましょう。

### 〈予防接種の受け方は？〉

#### ①接種方法

佐賀市に住民票がある方は、市内の受託医療機関で年間通して接種できます。病院によって日時が決まっていますので、予約をされてお出かけください。

#### ②対象者

1歳以上7歳6カ月未満

#### ③経過措置対象者

昭和54年4月2日～昭和62年

10月1日生まれの人。

※ただし接種期間は、平成15年

9月30日まで

#### ④料金

無料(対象者以外は自己負担となります)

#### ⑤接種要注意者

妊娠中、または妊娠の可能性がある人は避けましょう。また予防接種後、最低2カ月間は避妊することが必要です。

☆以前風しんにかかったことのある人や予防接種を受けたことがある人は、受ける必要はありません。

◎問い合わせ 健康づくり課

母子保健係 ☎40・7282



# ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30・0100



井崎 幹太くん  
(6カ月 鍋島一丁目)



歩行器だーい好き。いっぱい遊んでおさくなるぞっ!!

三浦 彩梨ちゃん  
(1歳 兵庫南四丁目)



いつもお外に行きたくて玄関で靴を持って待機中!!

清崎 春菜ちゃん  
(1歳8カ月 巨勢町)



いつも男の子にまちがえられる元気いっぱいの私です。

## ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

- ◇対象児 BCG 予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児
- ◇注意事項 家を出る直前に体温測定を行ってください。また、予防接種手帳をよく読んで、予防接種票を記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(2日間ともおいでください)

6/19(水)…ツベルクリン反応検査

6/21(金)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30 ~ 15:00

(時間厳守をお願いします)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

次回は7月3日ツベルクリン反応検査、7月5日判定とBCGです。

【注意1】平成13年4月からは、以下の病気が治ってから4週間経過していない場合は、原則として集団の予防接種は受けることができません。

＝対象になる病気＝

麻疹、風しん、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、水ぼうそう、突発性発疹、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症など

【注意2】集団予防接種を受ける場合に、意見書(簡単な医師の許可書)が必要な場合があります。該当する人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、意見書をもらい、ご持参ください。詳細は「予防接種手帳」をご覧ください。

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7282

## 乳幼児健康相談

◇期日 6月10日(月)(受付13:30~15:30)

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに関し、保健師や栄養士、助産師、歯科衛生士が相談に応じます。身長計測も行っています。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7282

## 個別健診

個別健診とは、病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病医院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。

受診票は、病医院窓口に用意していますので、ご相談ください。

| 検査の種類              | 料金                  | 対象者   | 受診場所                       | 受診期間                               |
|--------------------|---------------------|-------|----------------------------|------------------------------------|
| 基本健診<br>(肝疾患検査を含む) | 1,300円<br>(70歳以上無料) | 40歳以上 | 個別健診ポスター表示がある市内開業医         | 年間を通して実施しています。<br>(ただし医療機関の診療日に限る) |
| 子宮がん検診             | 無料                  | 30歳以上 | 子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業産婦人科 | 除く7、8、9月を                          |
| 乳がん検診              | 無料                  | 30歳以上 | 乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医     | 除く7、8、9月を                          |
| 大腸がん検診             | 無料                  | 40歳以上 | 大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医    | 除く7、8、9月を                          |

※実施医療機関についてのお問い合わせは、健康づくり課 ☎40・7281まで。

## 1歳6カ月児健診

◇対象児 平成12年10月1日~平成12年11月30日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13:00 ~ 14:00

(時間厳守をお願いします)

◇場所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ

◇健診内容 内科・歯科健診・身体計測・保健指導・保護者の歯科健診もあります。

| 期日      | 対象児生年月日                |
|---------|------------------------|
| 6/11(火) | 平成12年10月1日~平成12年10月17日 |
| 6/12(水) | 平成12年10月18日~平成12年11月7日 |
| 6/13(木) | 平成12年11月8日~平成12年11月30日 |

※次回は8月6日(火)・7日(水)・8日(木)に実施します。

## ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしましょう。肝疾患検診では、C型肝炎、B型肝炎の検査を取り入れています。下記の日程から都合のよい日をお選びになり、ご予約ください。

◇健診日 6月14日(金)・15日(土)・16日(日)・7月5日(金)・6日(土)・7日(日)・23日(火)・24日(水)

◇場所 ほほえみ館 ◇健診時間 9:00 ~ 11:00

※受診を希望される方は予約が必要です。

予約受付 ☎32・1160 (平日 8:30 ~ 17:00)

★ご希望の検診を、組み合わせて受診できます。

★C型肝炎、B型肝炎の検査は、お一人1回のみ検査いたします。

### ほほえみ健診の種類と内容

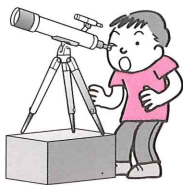
| 検査の種類         | 内 容                                    | 対 象 年 齢 | 検査の種類                                       | 内 容                       | 対 象 年 齢      |
|---------------|----------------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------------------------|--------------|
| 結核検診<br>(無料)  | 胸部エックス線撮影                              | 16歳以上   | 子宮がん検診<br>(無料)                              | 視診・頸部細胞診<br>(9:45開始)      | 30歳以上        |
| 肺がん検診<br>(無料) | 胸部エックス線撮影<br>(喀痰検査(必要な人のみ))            | 40歳以上   | 肝疾患検診<br>(400円)                             | 尿・血液検査など<br>(C型・B型肝炎検査含む) | 30歳<br>~ 39歳 |
| 胃がん検診<br>(無料) | 胃部エックス線撮影<br>(妊婦および胃腸の手術をされた方は受診できません) | 40歳以上   | 基本健診<br>(肝疾患検査を含む)<br>(1,300円)<br>※70歳以上は無料 | 尿・血液検査<br>血圧測定<br>心電図検査など | 40歳以上        |



# イベント案内 EVENT GUIDE

## 天体観望会

西与賀コ

ミニティセ  
ンターで毎週土曜日20時か  
ら22時まで天  
体観望会を行  
っています。どなたでも参加で  
きます。

☆6月1日(土) 金星、木星、し

し座探訪

☆6月8日(土) 金星、北斗七星

を探る、写真撮影講座(要予

約・先着5名)

☆6月15日(土) 月(月齢3.5)、

金星、おとめ座探訪(おとめ

座の二重星)

☆6月22日(土) 月(月齢11.5)、

金星

☆6月29日(土) 金星、ケンタウ

ルス座Ω(オメガ)星団に挑戦

《6月の天体現象》

新月11日、満月25日です。

今月の目玉はなんと11日の部分日食です。日本では部分日食ですが、太平洋のティニアン島では金環日食になります。この時期にグアム・サイパンに旅行予定の方は11日の8時12分が金環ですので、スケジュールを調整してぜひ観測してください。佐賀では6時41分ころから食が始まり、7時20分に食の最大(食分0.378...太陽の37.8%が欠ける)になり、8時28分に終了します。当日は火曜日で学校・仕事などで観測には支障があるかもしれませんが、次に佐賀で観測できる日食は2007年3月19日までありませんので、ぜひチャレンジしてください。

さい。

夕方の西空に輝く輝星は金星(俗に言う宵の明星)です。普通という1等星より250倍も明るいマイナス4等で輝いており、よくUFOなどと間違われます。※雨やくもりで星が見えない時は中止になります。

※星に関する詳しい情報は、佐賀天文協会事務局 副島までEメール

t-soej@po.bun.bun.ne.jp  
FAX 28・7152

◎申し込み・問い合わせ 西与賀コミュニティセンター(西与賀町高太郎) ☎25・6320  
生涯学習課 ☎40・7366

## アイ・スクエア 今月のイベント

デジタルアートにチャレンジだ2

もうすぐ父の日

### パソコンを使ってお父さんへのメッセージカードを作ろう!!

最先端の情報技術を体験できるアイ・スクエアで、父の日のイベントを行います。

お父さんへの日頃の感謝の気持ちを込めて、イラスト入りメッセージカードを作ろう。

オリジナリティあふれるカードにお父さんも感激間違いなし。

「お手伝い券」や「肩たたき回数券」も作れるよ。

・日時 6月15日(土) ①10:30～12:00 ②14:00～15:30  
6月16日(日) ①10:30～12:00 ②14:00～15:30

・対象 小学4年生以上

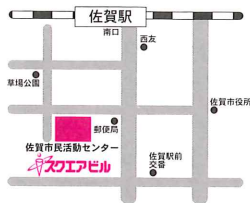
(小学生はご家族と一緒にご参加いただけます。)

・募集人数 各10名(合計40名)

◎問い合わせ アイ・スクエア

☎40・8222 FAX40・8233

ホームページ <http://www.1f.isquaresaga.jp>



## 市営バス6～7月のツアー

( )は子ども料金

★飛行機で行く「利家とまつ」の舞台

「金沢・白川郷・山代温泉」2日間(石川)

6月14日(金)・23日(日) ￥36,800

★島原復興11年記念温泉

雲仙・有明海の旅2日間(長崎・熊本)

6月24日(月)・7月26日(金)・8月25日(日)

￥16,800

★鹿の子百合咲く「秘島＝甕島」と

ゴールドパーク(鹿児島)

7月11日(木)・22日(月) ￥24,500

★冷水岳・見帰の瀧アジサイめぐり(佐賀・佐世保)

6月16日(日)・19日(水) ￥5,000(4,500)

★イルカウォッチングと天草(熊本)

7月28日(日)・8月10日(土)・31日(土)

￥7,800(6,500)

★ラベンダー園めぐりと高原馬車体験(大分)

7月3日(水)・12日(金) ￥6,300(5,500)

★健康万歳!久重の自然路散策と星生温泉(大分)

6月9日(日) ￥6,500(5,500)

★ハウステンボスサマーカーニバル(佐世保)

7月28日(日)・8月10日(土) ￥6,000(4,000)

★大村の花菖蒲・野母崎垂熱帯園(長崎)

6月9日(日)・12日(水)・15日(土) ￥6,000(5,000)

★たらばカニ食べ放題十平戸海鮮づくし(平戸)

6月22日(土)・7月20日(祝) ￥8,000(7,000)

★巨人 VS 中日 公式戦インドーム!(福岡)

6月6日(木) ￥8,700(7,700)

★ダイエー VS 大阪近鉄 公式戦インドーム!(福岡)

6月29日(土) ￥5,500

★姫島は美味しい島(大分)

6月9日(日)・7月20日(祝) ￥10,000(8,000)

★篠栗霊場めぐり 6月18日(火) ￥4,500

※7月は19日(金)

★高塚地蔵まいり 6月16日(日) ￥3,000

申し込み

☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。



## 6月の行事カレンダー

|      |                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 土  | 2002 吉野ヶ里のバルーン 卑弥呼杯・吉野ヶ里杯<br>期間 / ~ 2 日(日)<br>時間 / 6:30 ~<br>場所 / 吉野ヶ里歴史公園とその周辺<br>問い合わせ / 佐賀市観光・文化課<br>☎ 40・7111                               |
|      | 南アジア生活雑貨展<br>期間 / ~ 2 日 (日)<br>時間 / 10:00 ~ 17:00<br>場所 / 恵比須ギャラリー<br>(佐賀銀行旧呉服町支店)<br>問い合わせ / 佐賀県貿易協会<br>☎ 26・1474                              |
| 6 木  | 商業講演会「不況を吹き飛ばせ! 商売<br>人のための元気が出るセミナー」<br>時間 / 19:00 ~ 20:30<br>場所 / アイ・スクエアビル 5 階<br>新産業支援プラザ<br>入場料 / 無料<br>問い合わせ / 佐賀市商工振興課<br>☎ 40・7100      |
| 9 日  | 第 14 回佐賀市市民文化祭 佐賀県合唱祭<br>時間 / 13:00 ~<br>場所 / 佐賀市文化会館 中ホール<br>入場料 / 500 円<br>問い合わせ / 佐賀市観光・文化課<br>☎ 40・7112                                     |
|      | 第 14 回佐賀市市民文化祭 佐賀古典舞踊協会<br>時間 / 11:00 ~<br>場所 / 佐賀市文化会館 大ホール<br>入場料 / 3,500 円<br>問い合わせ / 佐賀市観光・文化課<br>☎ 40・7112                                 |
| 14 金 | 新産業創出セミナー<br>時間 / 18:00 ~ 20:00<br>場所 / アイ・スクエアビル 5 階<br>新産業支援プラザ<br>入場料 / 無料<br>問い合わせ / 佐賀市商工振興課<br>☎ 40・7101                                  |
| 16 日 | 第 3 回佐賀市ペンタク大会<br>時間 / 9:00 ~<br>場所 / 佐賀市民運動広場<br>問い合わせ / 佐賀市市民スポーツ課<br>☎ 40・7360                                                               |
| 24 月 | 平成 14 年度「まちづくり月間」<br>小中学生ポスター・作文入選作品パネル展<br>期間 / ~ 7 月 1 日 (月)<br>場所 / アイ・スクエアビル 4 階<br>佐賀市民活動センター<br>入場料 / 無料<br>問い合わせ / 佐賀市都市計画課<br>☎ 40・7163 |
| 25 火 | 定例教育委員会<br>時間 / 14:30 ~<br>場所 / 佐賀市役所 6 階第 2 会議室<br>問い合わせ / 佐賀市教育総務課<br>☎ 40・7351                                                               |
| 30 日 | 第 14 回佐賀市市民文化祭 合同バレエ公演<br>時間 / 15:00 ~<br>場所 / 佐賀市文化会館 大ホール<br>入場料 / 3,000 円<br>問い合わせ / 佐賀市観光・文化課<br>☎ 40・7112                                  |
|      | 第 35 回佐賀市スポーツ少年団大会<br>時間 / 8:45 ~<br>場所 / 市内各会場<br>(開会式 佐賀市民運動広場)<br>問い合わせ / 佐賀市市民スポーツ課<br>☎ 40・7360                                            |

金立公園  
花とみどりの講演会(緑化教室)

金立公園(徐福長寿館)では、毎週日曜日に緑化教室を開催しています。  
入館料(大人300円 小・中学生150円)は必要ですが、受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

| 日  | 曜 | 時間             | 内 容                            | 講 師 名             |
|----|---|----------------|--------------------------------|-------------------|
| 2  | 日 | 10:00<br>12:00 | ミニ盆栽の管理<br>(マツの芽摘みなど)          | 緑のカウンセラー<br>原 信義  |
| 9  | 日 | 〃              | 洋ラン夏の栽培管理<br>(シンビジュームの株分け)     | 緑のカウンセラー<br>野中 悟  |
| 16 | 日 | 〃              | 庭木の病害虫防除                       | 緑のカウンセラー<br>福島 清次 |
| 23 | 日 | 〃              | 知っておきたい<br>花つくりの知識             | 緑のカウンセラー<br>吉岡 邦男 |
| 30 | 日 | 〃              | 春の薬木・薬草について(3)<br>(庭園の有用木について) | 緑のカウンセラー<br>倉成 靖任 |

## 《今月の特別行事》

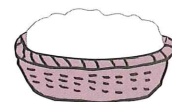
☆ハーブいろいろ展示とハーブティー振る舞い

6月1日(土)~30日(日)

簡単な栽培方法や利用の仕方などをパネルで紹介。  
期間中、入館された方にハーブティーを振る舞います。

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎ 98・0696

・内容  
ザル豆腐作り  
・定員 各10名  
・費用 300円  
(材料費)  
・応募方法 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望日を記載の上、お申し込みください。  
・応募先  
〒849-0913  
兵庫町大字 1680-1  
四季のめぐみ館  
「さがつく加工講座」  
☎ 36・9039  
・応募締切 6月14日(金)(当日消印有効)  
※応募者多数の場合は抽選し、該当者には、6月25日までに案内文を送付します。  
◎問い合わせ 農林水産課特産係 ☎ 40・7116



## 文化会館 主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎ 32・3000

## チケット前売情報!

## ●エスブラッツ・スペシャルライブ

出演: 千綿ヒデノリ  
浜根 浩司  
7月27日(土) 18:30開演  
エスブラッツホール  
全席自由 2,000円(整理番号付)  
※6月2日(日)発売開始!  
10時より電話予約受付開始!



## ●Pinokioぬいぐるみ人形劇

「赤ずきんちゃん／はだかの王様」[2本立て]  
9月7日(土)  
午前の部 10:30開演  
午後の部 14:00開演  
佐賀市文化会館 中ホール  
全席指定  
大人 1,700円  
小人 1,200円  
(3歳以上中学生以下)  
協賛 トヨタカラー佐賀株式会社  
※6月2日(日)発売開始!

●クラシック・コレクション2002 Vol.25  
SAGA BRASS QUINTET

出演: 西村明浩、佛坂咲  
千生(トランペット)・堂山  
敦史(ホルン)・古賀慎治  
(トロンボーン)・杉山康人  
(チューバ)  
7月30日(火) 19:00開演  
佐賀市文化会館 中ホール  
全席指定 一般 3,500円  
大学生 2,500円  
小中高生 2,000円  
特別協賛 九州電力株式会社佐賀支店  
※6月8日(土)発売開始!



## ●第5回 さが明日真打会

出演: 笑福亭遊喬  
笑福亭喬楽  
9月8日(日) 14:00開演  
エスブラッツホール  
全席自由 1,500円  
※車でご来場の方には、永池駐車場の駐車券(2時間分)を差し上げます。  
※6月10日(月)発売開始!





身体障害者更生相談所の巡回相談が実施されます。相談をご希望の方は予約申し込みをしてください。

●日程 6月27日(木)  
●場所 ほほえみ館(兵庫町大字藤木1006-1)  
●受付時間 13時～14時  
●診察判定は各科(整形外科・耳鼻咽喉科・眼科)とも14時から行います。  
●予約申込 6月3日(月)から予約を受け付けます。(各科先着20人)  
《相談内容》  
・身体障害者手帳申請、等級変更

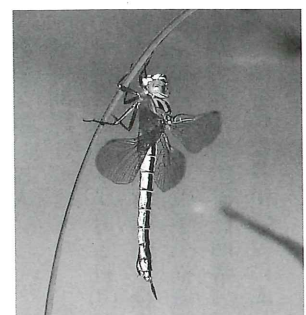
身体障害者巡回相談

自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を次のとおり開設します。また、平日、金融機関に行く時間のない方の市税の納付も受け付けます。

平日ご来庁できない方は、どうぞご利用ください。その際、納税通知書をご持参ください。

●日曜納税相談(第1日曜)  
6月2日(日) 9時～16時  
●夜間納税相談(第4月曜)  
6月24日(月) 20時まで  
●場所 市役所1階36番窓口  
●問い合わせ 納税課整理係 ☎40・7076

第13回 トンボの写真コンクール



第12回入賞作品 吉村孝徳

市では、美しい水辺環境を愛する市民のシンボルである「トンボ」の写真を募集します。

●応募資格 特になし  
●テーマ トンボのいる風景や生態活動  
●応募部門 一般部門、ジュニア部門(高校生以下)  
●応募点数 1人5点以内

募集

更などに関する相談または診断・更生医療に関する相談・補装具の交付または修理、適合などに関する相談、判定・施設入所、その他更生指導に関する事

●申し込み・問い合わせ 社会福祉課障害福祉係 ☎40・7251 FAX30・0115

ニイハオ少年使節団の団員の募集

夏休み最後の思い出に、佐賀市役所環境課「トンボ写真コンクール」係

●問い合わせ 環境課環境企画係 ☎40・7201

・サイズ カラーキャビネサイズ(2Lサイズも可)  
・応募規定  
①平成13年10月から平成14年9月までに撮影された未発表および発表予定にないものに限り、  
②作品裏面に、応募部門、住所氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所を明記した応募票を作品の裏に貼付。  
③デジタルカメラで撮影した作品、また加工を施した作品は不可とする。  
④入賞は1人1点に限る。ただし、入賞と佳作、特別賞との重複は妨げない。  
⑤入賞、佳作、特別賞に選ばれた者は指定日までに原画(フィルム)を提出すること  
⑥入賞、佳作、特別賞作品の版權は佐賀市に帰属する。  
⑦応募作品は返却しない。  
・締め切り 9月30日(日)(当日消印有効)  
・発表 10月下旬、入賞者のみ本人に直接通知  
・応募先 〒840-18501 佐賀市役所環境課「トンボ写真コンクール」係  
●問い合わせ 環境課環境企画係 ☎40・7201

情報誌にあなたのアイデアを

男女共同参画社会の実現に向けて情報誌「はすば」とを発行しています。これに携わっていただく編集委員を募集します。

●対象 市内居住で情報誌作成に関心のある人  
・募集人員 5人  
・任期 平成14年7月～平成15年3月まで(情報誌2回発行予定)

市役所「連雲港市」を訪ね、ホームステイをしながらお互いに交流してみませんか?

●期間 8月22日(木)～27日(火)5泊6日(予定)  
・費用 5万円(参加者負担)  
※ただし、パスポート取得費用、個人的費用などは含まれません。  
・募集人数 14名  
・応募資格 市内在住の中学1、2年生  
・応募方法 各学校にある申込用紙に記入の上、国際交流をテーマにした作文(800字程度)を添えて学校長に提出してください。  
・主催 佐賀市、佐賀市国際交流協会  
・後援 佐賀市教育委員会  
●問い合わせ 佐賀市国際交流協会 ☎29・0322 FAX40・2050

技能講習 受講者募集

対象/概ね58歳から65歳までの働く意欲のある方

| 講習会名     | 講習会場           | 講習日程・時間                                  | 定員 |
|----------|----------------|------------------------------------------|----|
| 水道管工事    | 佐賀東部水道企業団(佐賀市) | 6/10、12、14、17、19(13:00～17:00) 20H/5日間    | 20 |
| プラスチック成形 | (株)戸上化成(佐賀市)   | 6/12、13、14、19、20、21(10:00～16:00) 30H/6日間 | 20 |

●受講料/無料 ただし、テキスト・材料代などはいただくことがあります。  
●申込み/下記まで電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切ります。  
(お申込み内容/氏名・生年月日・住所・電話番号など)

■(社)佐賀県シルバー人材センター連合会 ☎(0952) 27-8220  
■佐賀広域シルバー人材センター ☎(0952) 23-0360

INFORMATION

お知らせ

☎840-8501 佐賀市役所  
(佐賀市栄町1-1) ☎24・3151

佐賀市広報番組

●いけいけ佐賀市広報!!  
市の広報パーソナリティがDJ担当。市からののお知らせ、イベント情報などを紹介しています。  
FM佐賀 毎週土曜日12:40～12:55  
●さが市政ガイド  
STSサガテレビ 毎週土曜日17:25～17:30  
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05～11:10  
●インターネット・佐賀市ホームページ  
http://www.city.saga.saga.jp/

●サガンシティー  
NBCラジオ 毎月第1土曜14:35～14:50

●佐賀市から  
ぶんぶんテレビ(市民チャンネル)  
毎月第3月曜日から2週間市の事業の紹介をしています。  
(6月の放送予定)  
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～

ご案内

佐賀市議会テレビ中継のお知らせ

佐賀市議会では、年4回(通常は3月、6月、9月、12月)開催される定例会議を、6月定例会からケーブルテレビ(ぶんぶんテレビ)で放映することになりました。

●放映日 本会議開催日  
●放送チャンネル ぶんぶんテレビ 1チャンネル(市民チャンネル)  
●放送時間 本会議開催中(10時から最長17時まで)  
※生放送で放映するため、本会議の開催時間によっては放送開始時間が遅れる場合があります。  
●放送内容  
議案の提案理由説明、一般質問、議案質疑、採決など  
●問い合わせ 議会事務局議事調査係 ☎40・7311

選挙人名簿の縦覧

佐賀市選挙管理委員会では、平成14年6月1日現在で調製した選挙人名簿の縦覧を行います。これは、選挙人が名簿に登録されているかどうかを確認する

製造業を営む事業主の皆さんへ

製造業を営む事業主で、平成14年9月14日までに、工場および生産設備の設置に2,500万円を超える投資をし、操業を開始される方は、その投資設備などに課される固定資産税の課税免除(3年間)を受けることができます。申請される方は、商工振興課工業振興係への申請書を、平成14年9月17日(火)までに同係へ提出ください。

なお、この固定資産税の課税免除の制度は、根拠である低開発地域工業開発促進法による地区指定の期限が到来するため、平成14年9月14日をもって終了します。つきましては、平成14年9月15日以降に操業を開始する設備については、課税免除は

第44回佐賀市中学校連合音楽会

佐賀市内の中学校の合唱部、吹奏楽部、選抜音楽を履修している生徒が、日頃の音楽活動の成果を発表します。

入場は無料です。皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時 6月11日(火) 12時～  
●場所 佐賀市文化会館大ホール  
主催 佐賀市教育委員会  
●問い合わせ 城西中学校(下川) ☎24・9220

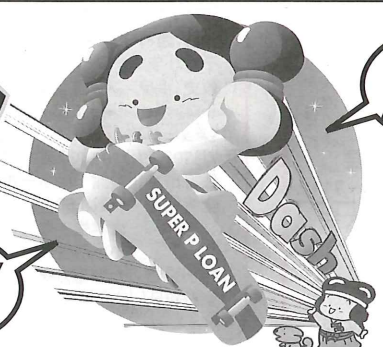


市税の相談窓口(日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税

きょうぎん スーパーPローン

ご融資額 10万円以上200万円以内  
ご融資期間 6ヵ月以上7年以内



簡単!

お申込みはお近くのきょうぎん窓口で

早い!

佐賀共栄銀行



・会議開催  
平日2時間・年間10回程度  
・内容 フォーラムなどの行事  
報告や啓発記事の企画・編集  
・募集期間  
6月3日(月)～14日(金)  
◎申し込み・問い合わせ  
〒840-0801 駅前中央1-8-32 アイスクエアビル4階  
総務課男女共同参画室  
☎40・7014  
FAX 40・2050  
Eメール  
sonu@city.saga.saga.jp

## 平成15年度 佐賀市奨学生募集

・応募資格  
①平成14年4月1日から引き続き現在まで佐賀市内に住所を有していること  
②平成15年4月から新1年生として佐賀県内の高等学校に入学する予定で、佐賀市内から通学する生徒  
③経済的理由により、修学困難と認められる生徒  
④学業、人物ともに優秀と認められる生徒  
⑤他の奨学機関などから学資の給付または貸与を受けないこと  
・奨学金の額 全日制月額(給付)9,200円(予定)  
・給付期間 原則として3年間

## 手話講習会(入門講座) 受講生募集について

市では、手話を学んでみたい方を対象に、手話講習会(無料)を実施します。  
この講習会は、手話を初めて学ばれる方が手話や聴覚障害について理解を深めるとともに、簡単な会話ができるようにすることを目的としています。  
ぜひ、ご参加ください。  
・募集期間 6月3日(月)～17日(月)  
・対象者 佐賀市在住もしくは佐賀市内に勤務されている方で、手話に興味があり、ほぼすべての講座に出席が可能な方  
・日程 7月1日～9月19日の、毎週月曜日と木曜日の全20回  
10時～12時 ただし、8月12日(月)、15日(木)を除く  
・場所 佐賀県身体障害者福祉

会館集会室(佐賀市天祐一丁目8-5)  
・定員 25名程度(定員になり次第締め切る予定です)  
・申込方法 電話で申し込み  
※佐賀市主催の入門講座修了者または手話の学習経験がある方で、1年以上手話奉仕員として活動された方を対象とした基礎講座の募集は、9月にお知らせする予定です。  
◎申し込み・問い合わせ  
社会福祉課障害福祉係  
☎40・7251

## スポーツ

### ジュニア水球教室の開催

・日時 6月22日(土)～7月21日(日)の毎週土曜日、日曜日  
10時～12時  
・場所 佐賀東高校プール(南佐賀三丁目11-15 屋外50m)  
・対象 小学1年生～中学3年生までの男女  
・定員 20名  
・参加料 3,000円・(ボール代、スポーツ保険料含む)  
・主催 佐賀市水泳連盟  
◎申し込み・問い合わせ  
濱野 ☎22・0805

## レディース卓球教室・ ラージボール卓球教室

・期間 6月7日～8月9日の毎週金曜 計10回  
19時30分～21時30分  
・種目  
①レディース卓球(40mmボール)  
②ラージボール卓球(44mmボール、年配者向き)  
・会場 佐賀勤労者体育センター(兵庫町)  
・対象 佐賀市内に居住または勤務されている方  
・講師 佐賀市卓球協会役員  
・参加料 2,000円(スポーツ保険料含む)  
・申込締切 6月7日(金)  
※当日会場でも受け付け可  
◎申し込み・問い合わせ 佐賀県レディース卓球連盟(川松)  
☎22・7709

## 福祉

### 旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦で戦地などに派遣

され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」「旧陸海軍従軍看護婦」の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しています。ご本人またはご家族などからの連絡をお待ちしています。なお、請求の期限は、平成15年3月31日までです。  
※慰労給付金または普通恩給を受給されている方などは、対象となりません。  
※請求用紙は、社会福祉課(ほへみ館内) ☎40・7250に用意しています。  
◎問い合わせ  
〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 総務省大臣官房管理室業務担当  
☎03・5253・5182  
FAX 03・5253・5190

## 平成14年度戦没者遺骨収集および慰霊巡拝(墓参)の実施

政府主催による遺骨収集および慰霊巡拝が実施されます。なお、実施期間、巡拝地域は相手国の都合により変更される場合があります。  
《遺骨収集》  
・旧ソ連  
ハバロフスク地方(6、7、

8月)、チタ州(7、8、9月)、沿海地方(6、9月)、イルクーツク州(7月)、アムール州、ブリヤート共和国(6月)、トルクメニスタン、カザフスタン共和国、グルジア(9月)、サハリ州(7月)、タンボフ地方(5月)、バシコルスタン(8月)  
・フィリピン(11月)  
・オーストラリア(9月)  
・モンゴル(7月)  
・沖縄(2月)  
・硫黄島(11、1月)  
《慰霊巡拝など》  
・旧ソ連  
ハバロフスク地方、沿海地方(9月)、イルクーツク州、チタ州(10月)  
・モンゴル(9月)  
・中国東北地区(8月)  
・硫黄島(10、2月)  
・中部太平洋(3月)  
・ビスマーク、ソロモン諸島(11月)  
・フィリピン(1月)  
・インド(2月中旬)  
◎問い合わせ  
佐賀県厚生部福祉課保護課  
給係 ☎25・7058  
佐賀市社会福祉課社会係(ほへみ館1階) ☎40・7250

## 児童扶養手当

手当を受けることができる方

は、次の条件にあてはまる児童を扶養している母や、母に代わってその児童を養育している方です。  
①父母が離婚した後、父親と別れて生活している児童  
②父が死亡、または父が行方不明の児童  
③父が一定以上の障害の状態にある児童  
④1年以上にわたり、父から遺棄されている児童  
⑤母が婚姻によらないで懐胎した児童  
⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童  
・支給制限について  
所得制限、施設入所、公的年金給付などの制限のほか、母が婚姻の届けをしていないが事実上婚姻関係と同様の実情にあるときは受給できないという制限もありますので、詳細はお問い合わせください。  
◎問い合わせ 社会福祉課母子福祉係(ほへみ館2階)  
☎40・7252

## 特別児童扶養手当

手当を受けることができる方は、身体や精神に中度以上の障害のある児童(20歳未満)の父もしくは母、または父母に代わって養育している方です。

## 母子家庭等医療費助成

母子家庭・父子家庭・一人暮らしの寡婦の方に対して、医療費を助成しています。  
・助成対象者  
①20歳未満の児童を養育している母子家庭、父子家庭の母および父  
②18歳に達した日の属する年度末までの母子家庭、父子家庭の児童  
③子どもが20歳未満のときに夫と死別・離婚した母で現在一人暮らしの寡婦  
・助成の要件(次の3要件のすべてを満たしていること)  
①健康保険の被保険者や被扶養者(一人暮らしの寡婦の方は被保険者本人のみ)  
②生活保護法などの法令によって医療費の全額を扶助されていない人  
③所得が所定基準額以下であること  
◎問い合わせ 社会福祉課母子福祉係(ほへみ館2階)  
☎40・7252

ケーブルインターネット  
安心ネットは **BunBunNet**  
ぶんぶんネット

電話回線を使わないから電話代0円で  
使い放題だから家族みんなで使っても  
悪質な有料サイトに繋がらないので

3つの安心

定額料金 4,700円/月額(プロバイダ料込み)

お申込・お問合せは  
**ぶんぶんテレビ**  
☎24-3734  
Eメール scv@bunbun.co.jp  
URL www.bunbun.co.jp

電話・FAX・モバイル・インターネット・郵送でローンのお申し込みができます。

|                                    |                                                   |
|------------------------------------|---------------------------------------------------|
| <b>教育ローン</b><br>最高400万円 最長10年      | <b>おきがるポケットローン</b><br>最高50万円 最長5年                 |
| <b>らくらくローン</b><br>最高100万円 最長7年     | <b>オートローン</b><br>最高200万円 最長7年                     |
| <b>フリーカードローン</b><br>30万円、50万円の2コース | <b>おきがるポケットカードローン</b><br>10万円、20万円、30万円、50万円の4コース |

さざんテレホンサービスセンター 話す サイフ  
**☎0120-874-312**  
携帯電話からは☎0952-31-0218(有料)  
受付時間/月～金 9:30～17:00 ただし銀行休業日は除きます。  
※お申込みは、仮申込となります。※モバイルの利用できる携帯電話は、iモード(NTTドコモ)および、ezweb(au)となります。  
※お申込みの際、当行所定の審査がございます。仮承認後、正式のお申込みをいただくためご指定のお取扱店へご本人様にご来店いただきます。  
※詳しくは、さざんテレホンサービスセンターまたは、窓口におたずねください。説明書をご用意しています。

このまちで、あなたと  
**佐賀銀行**  
http://www.sagabank.co.jp  
平成14年5月現在



## 今月のおすすめ

赤ちゃんに贈る絵本ガイドブック  
0歳から3歳のために

田中裕子:著

赤ちゃんのころから絵本に親しむことは素晴らしいことです。赤ちゃんに初めて贈る絵本はどんなものがよいのでしょうか?そのポイントを知りたい人におすすめの本です。



## 漢字と日本人

高島俊男:著

「古い伝統」と「古い電燈」。同じ音をもつ言葉を使い分けるとき、我々の頭の中で何が起きているのか?漢字が日本語と日本人に及ぼした影響を探っていきます。



**☆蔵書点検のための  
休館のお知らせ**  
6月1日(土)から7日(金)まで蔵書点検のため休館します。  
図書館ではこの期間に、本を一冊ずつコンピューターで読み取り、不明になったものがない

## 市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00~19:00 (日曜・祝日は17:00まで)  
休館日 6月1~7.10.17.24.27日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。  
(利用時間10:00~17:00)詳しくは図書館まで

<http://www.lib.saga.saga.jp>

## ☆たなばたお話し会

図書館では、たなばたお話し会を行います。そしてお話し会のあとに、みんなで七夕飾りをつくります。ささ竹をきれいに飾りつけしましょう。

日時 6月23日(日)

午後2時~午後3時30分

場所 2階多目的ホール

(参加無料)



## 《6月自動車図書館巡回日程》

|         |                   |         |                   |
|---------|-------------------|---------|-------------------|
| 県営城北団地  | 6(木) 14:00~14:30  | 県営鍋島団地  | 19(木) 15:00~15:30 |
| 久保泉小学校  | 6(木) 15:00~16:30  | 市営千々岩団地 | 20(木) 13:30~14:00 |
| 県営城西団地  | 7(金) 14:00~14:30  | 蓮池公民館   | 20(木) 14:15~14:45 |
| 市営西与賀団地 | 7(金) 14:45~15:15  | 芙蓉小学校   | 20(木) 15:00~16:30 |
| 本庄小学校   | 11(火) 15:00~16:30 | 市営西佐賀団地 | 21(金) 13:30~14:00 |
| 巨勢小学校   | 12(水) 14:00~15:30 | 県営高木団地  | 21(金) 14:15~14:45 |
| 市営楊柳団地  | 13(木) 13:35~14:05 | 若楠小学校   | 21(金) 15:00~16:30 |
| 県営兵庫団地  | 13(木) 14:15~14:45 | 市営袋団地   | 25(火) 13:35~14:05 |
| 兵庫小学校   | 13(木) 15:00~16:30 | 西与賀公民館  | 25(火) 14:20~14:50 |
| 県営牛島団地  | 14(金) 14:00~14:30 | 西与賀小学校  | 25(火) 15:00~16:30 |
| 赤松小学校   | 14(金) 15:00~16:30 | 嘉瀬小学校   | 26(水) 14:15~15:45 |
| 北川副小学校  | 18(火) 15:00~16:30 | ほほえみ館   | 28(金) 14:00~14:30 |
| 市営植木団地  | 19(水) 14:15~14:45 | 循誘小学校   | 28(金) 15:00~16:30 |

※また今年も、短冊とこよりを用意しています。願いごとを書きに来てくださいね。  
期間 6月25日(火)~7月7日(日)  
場所 市立図書館内、開成・金立・鍋島・高木瀬分室  
**☆図書館協議会委員募集**  
図書館協議会とは、佐賀市立図書館運営の諮問機関です。  
対象 佐賀市在住の20歳以上の方  
任期 7月1日から2年間  
募集期間 6月1日(土)~20日(木)  
募集人数 若干名  
※図書館の運営に関する作文を1000字程度で提出してください。詳しくは電話でお問い合わせください。

## 『はじめての日本』



マックスの  
メッセージ

マックス・プレーバー (Max Praver)  
アメリカ・マサチューセッツ州出身。平成13年7月から佐賀市の国際交流員となる。

4月末、大学時代の友達4人が日本に来ました。長い間会わなかった上に、皆初めての日本旅行だったので、皆は(私も含めて)この休みをわくわくしながら、ずっと前から待っていました。それに皆は日本語がまったくしゃべれないので、私がずっと1週間、通訳するのは少し心配でした。

まず成田空港に到着して、皆は1泊だけ東京の友達のおじさんの所に泊まりました。翌日、皆是新幹線で博多に来て、私が駅まで迎えに行きました。皆は時差ぼけが少しありましたが、びっくりするほどすぐ元気にしました。やはり私の考えたとおり、その1週間の中で皆初めての日本経験だったので、日本についてたくさん難しい質問ばかりがどんだんきました。私はなるべく答えようと頑張っていました。が、全部の質問にはすぐに答えられませんでした。

友達は九州に7日間しかいなかったですが、素敵な所にいっぱい行ったり美味しい食べ物をたくさん挑戦したりしました。例えば、阿蘇山を見に行ったり、有名な牛肉とアイスクリームを食べて、温泉にも入ってみました。佐賀県にいる間、唐津の浜玉ビーチに遊びに行ったり、有田にも連れて行って有名な焼き物を見学しました。

たった7日間で福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県、と大分県にも行きました。すごい場所にいっぱい行っただけで、友達が一番好きなことは絶対にカラオケでした!もちろんアメリカでもカラオケがあるけど、そんなに人気ではないし雰囲気がいぶち違えます。友達は「日本のカラオケは最高だ!」という感想を何度も言っていました。

私は、友達全員が日本に来てくれてすごくよかったです。私の生活を少しでも理解できて嬉しかったです。友達は日本の皆さんで歓待されたので、今回の旅行がスムーズにいったとても楽しかったです。アリガトウ!



# まちがい探し

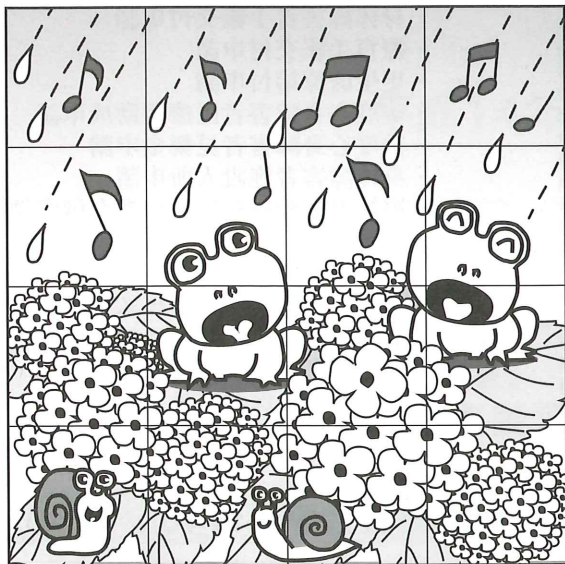
◇ 5月1日号の答え  
2,3,6,7,12,13,16

## 間違いの部分

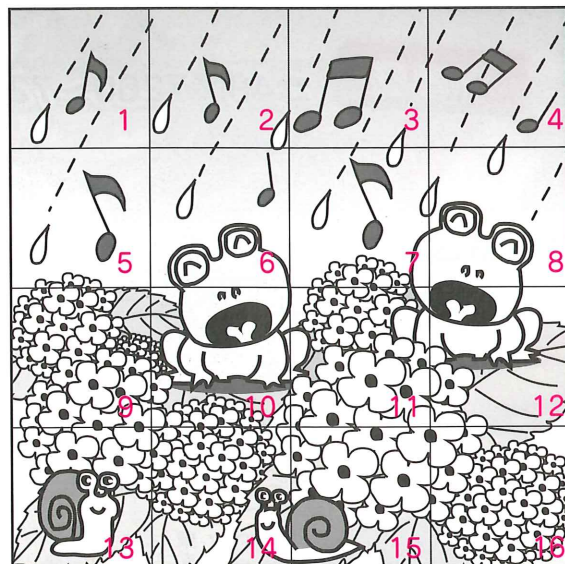
- 2 柱の印の数
- 3 手の角度
- 6 男の子の服の襟
- 7 男性の額のしわ
- 12 ボタンの数
- 13 女性の口の形
- 16 左足の向き

今回のテーマは「梅雨」です。A、Bを比べて、7つの違っている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

## プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。  
・応募は、6月14日(金)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、〒840-8501佐賀市役所秘書課「まちがい探し」係へ。  
・正解者の中から5名様に「ビードロワインペア」を、さらに10名様に「ピンバッジ3種」をプレゼントします。

## 前号の当選者

195通の応募があり、正解者187名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。

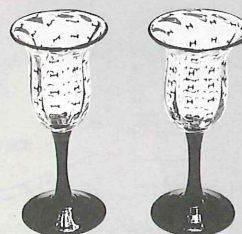
【ぼたん彫りタンブラー】宮崎裕司、木下由子、東嶋衣子、北原月子、野田幸男(敬称略)

【ピンバッジ3種】副島隆恵、原田とも子、森川栄子、御厨水帆子、石井昌子、園田義幸、川副真由美、菅長丸、久富久美子、竹嶋拓也(敬称略)

## 今回のプレゼント

ビードロワインペア  
5名様

青色の模様が入ったグラスです。雨の多いこの季節、このグラスでゆっくりワインを飲んでみてはいかがでしょうか。



ピンバッジ3種  
10名

6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



読者の  
はがきから

●学校5日制になつては1カ月。子どもたちは喜んでいますが、親は、この2日間をどう過ごさせるか、正直、手をこまねいています。これは！というアイデアはありませんか？勉強！でも、遊べ！遊べ！でもなく、本当に子どもにとってベストな方法を探している今日です。

(鍋島町 36歳 女性)  
(係)お子さんが2日間まるまる家に居るというのは、楽しい反面、その時間をどう過ごすか悩んでいる方が多いようです。

私の知人は、土曜日は自然探索に行ったり、催し物に行ったりと、レジャーをして過ごし、日曜日はみっちり勉強させているそうです。毎週どこに行こうかと情報誌を見るのが楽しみです。

でも、おはがきにもあるように、お子さんは休みが増えただけで、また、家族との時間が減っただけで楽しいみたいですね。ご家族の方も「どうにか有効に！」と肩を張らずに、ときにはのんびり家でおしゃべりをするのもいいかもしれません。親が子どもと居るのを楽しんでいるのかもしれない。法がベストな方法かもしれない。





1月1日から

# 社会福祉課・保護課は

## ほほえみ館から『市庁舎1階』に戻ります

～福祉に関する手続きやご相談は、市役所1階どうぞ！～

### 社会福祉課

#### 長寿推進室 ☎40・7253

- ・介護保険に関すること
- ・高齢者福祉相談
- ・養護老人ホーム入所申請
- ・紙おむつ支給申請
- ・生きがいデイサービス
- ・生活支援サービス利用申請
- ・配食サービス利用申請 ほか

#### 母子福祉係 ☎40・7252

- ・児童手当申請
- ・児童扶養手当申請
- ・特別児童扶養手当申請
- ・乳幼児医療費助成申請
- ・母子家庭等医療費助成
- ・遺児修学助成申請
- ・母子生活支援施設入所受付
- ・助産施設入所受付 ほか

#### 家庭児童相談室 ☎40・7254

- ・母子相談
- ・母子寡婦福祉資金の貸付
- ・婦人保護相談
- ・家庭児童相談

#### 障害福祉係 ☎40・7251

- ・身体障害者手帳交付申請
- ・療育手帳交付申請
- ・更生医療給付申請
- ・重度心身障害者医療費助成申請
- ・重度心身障害者見舞金申請
- ・身体障害者施設入所申請
- ・福祉タクシー利用助成券交付申請
- ・補装具給付申請
- ・日常生活用具給付申請
- ・身体障害者デイサービス利用申請
- ・知的障害者デイサービス利用申請
- ・知的障害者施設入所申請
- ・精神障害者保健福祉手帳申請
- ・通院医療費公費負担申請 ほか

#### 社会係 ☎40・7250

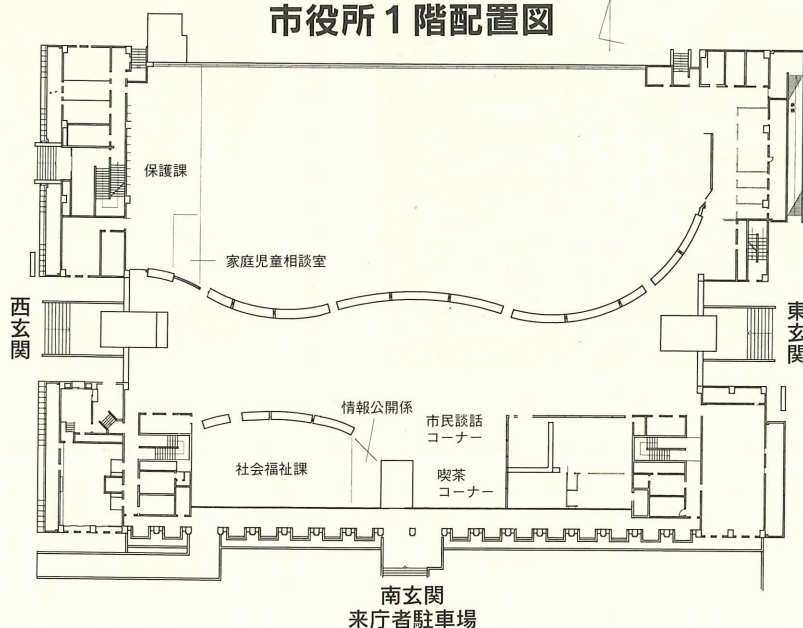
- ・民生委員、児童委員に関すること
- ・戦没者の遺家族援護に関すること ほか

### 保護課

#### ☎40・7260～7263

- ・生活保護全般について

市役所1階配置図



市の木「いちよう」  
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

|    |                   |   |                |            |
|----|-------------------|---|----------------|------------|
| 人口 | 165,074人 (+1,041) | 男 | 78,411人 (+647) | 4月30日現在の人口 |
| 世帯 | 64,063 (+ 814)    | 女 | 86,663人 (+394) | ( )内は前月との差 |